- 1. 件名:川内原子力発電所運転期間延長認可申請(1、2号炉の運転の期間の延長)及び保安規定変 更認可申請(1、2号炉の高経年化技術評価等)に関する事業者ヒアリング
- 2. 日時: 令和5年3月6日(月) 13時30分~15時30分
- 3. 場所:原子力規制庁 9階A会議室(※一部TV会議システムによる出席)
- 4 出席者:

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ

実用炉審査部門

戸ヶ崎安全規制調整官、塚部上席安全審査官、雨夜上席安全審査官、藤川安全審査官、 日髙安全審査専門職

長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門

河野主任技術研究調査官、水田技術研究調査官

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力建築部長 他 計13名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

- ・川内原子力発電所 1, 2号炉 劣化状況評価 低サイクル疲労
- ・川内原子力発電所1, 2号炉 劣化状況評価 2相ステンレス鋼の熱時効
- ・川内原子力発電所 1, 2号炉 運転期間延長認可申請に係るヒアリングコメント反映整理表<熱時効>
- ・川内原子力発電所 1, 2号炉 運転期間延長認可申請に係るヒアリングコメント反映整理表<その他>

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁の日高です。それでは会議を開催いたします。
0:00:08	九州電力、説明をよろしくお願いします。
0:00:13	はい。九州電力の西田でございます。ではまず低サイクル疲労の、
0:00:18	劣化状況評価ということで、こちらの方からご説明させていただければ
	と思います。
0:00:23	まず低サイクル疲労なんですけども、1 枚めくっていただきまして右上 1 ページ、こちらが目次になります。
0:00:32	前回ですねご提出させていただいた資料の方から、この赤字で記載し
	ていただいております。9 ポツ、経年劣化傾向の評価、10 ポツ、長期施
	設管理方針の有効性評価というところを、
0:00:46	前回のご提出の際から、変更してございます。
0:00:51	続きまして2ページになります。概要及び基本方針ということで、こちら
	の方は前回ご提出させていただいておりますことから、
0:01:01	簡単にですね、ご説明させていただければと思います。
0:01:04	まず概要なんですけれども規則にの規定に基づき実施した劣化状況評
	価のうち低サイクル疲労の評価結果を補足説明するものであると、いう
	ことを、1 ポツの概要に記載してございます。
0:01:16	2 ポツの基本方針としましては、低サイクルの要求事項に対しを記載し てございます。
0:01:24	続きまして3ページなんですけれども、3ポツ、低サイクル疲労につい
	てということで、低サイクル疲労とはプラントの起動停止時等における、
0:01:35	温度圧力により機器の構造不連続部等に局所的に大きな応力変動が
	生じ、それが供用期間中に繰り返された場合に広がりの発生に至る可
	能性がある劣化事象であると。
0:01:48	いうことで簡単にまとめてございます。続きまして4ポツの評価対象機
	器の抽出についてというところからご説明させていただきます。
0:02:00	まず 4 ポツの 4 ポツ 1 評価対象で記載してございますのが、
0:02:08	まず①、低サイクル疲労に係る評価対象設備ということで、先ほど3ペ
	一ジでもご説明しましたが、
0:02:16	プラントの起動停止等に圧力変化の影響を受ける評価対象として抽出しております。
0:02:22	②そっからの対象設備のグループ化及び代表機器の選定ということ
0.02.22	で、ここに記載の通り代表機器を選定してございます。
0:02:32	下の方に行きまして、
0:02:35	ここで今のところからなんですけれども、プラントを安全中、安全上最も
	重要と考える原子炉容器をですね、こちらの資料ではご説明させていた
	だきます。
0:02:49	続きまして5ページ、4ポツ2の評価手法になります。4ポツに評価手
	法ということで、経済グループ資料の技術評価フローを、

0:03:00	こちらのページに示してございます。内容につきましてはこのフローの
	通りでございまして、説明については割愛させていただきます。
0:03:08	続きまして 6 ページの代表機器の技術評価というところで、こちら原子
	炉容器の評価対象部位を示してございます。
0:03:20	こちらも 1 から 10 番まで取っておりまして、
0:03:23	原子炉容器のを評価対象部位として示してございます。
0:03:29	続きまして 7 ページ、代表機器の技術評価の続きで(2)、適用基準と、
0:03:38	過渡条件の設定ということで記載しております。
0:03:42	適用規格基準につきましては、ご覧、こちらに記載しています。じゃっ進
	めの設計建設規格環境評価、
0:03:52	証拠を用いて実施しております。過渡条件の設定なんですけれども、こ
	ちらの未取替機器と取替機器の二つのパターンございまして、
0:04:04	未取替金に関しましては実績過渡回数、
0:04:09	推定過渡回数、
0:04:12	こちらもそうです、すみません、二つのパターンなんですけども、ほぼ 60
	年時点の過渡回数の求め方としては、
0:04:20	同じなりまして違うところで言いますと、
0:04:24	実績の過渡回数のところが若干違う、取りかえた分は皿の大方大事に
	なっておりますので
0:04:32	その部分が違うということになってございます。
0:04:37	続きまして、8ページの(4)過渡回数の策定方針特記事項、
0:04:44	ということで左っかこちらの表なんですけども左側に過渡回数の策定に
	あたっての項目と、右側にその内容をお示ししてございます。
0:04:55	内容の説明につきましては、割愛させていただきます。
0:05:01	続きまして9ページなんですけれども1号炉の過渡回数設定のイメー
	ジということで、先ほどご説明いたしました、7 ページのですね加藤条件
	の設定。
0:05:13	ちょっと見える化ということことで、グラフにしてわかりやすくしたものが、
0.05.00	こちらになりますイメージとして記載してございます。
0:05:22	こちらの方も説明を割愛させていただきます。
0:05:27	続きまして右上 10 ページ、代表機器の技術評価。
0:05:33	ということで、10ページからですね、11、12、
0:05:38	13ページまでは、疲労評価に用いた過渡回数ということで、
0:05:44	2019 年度末時点のものと運転開始後 60 年時点の推定時ということで
	1号2号運転状態1に、
0:05:54	それぞれ記載してございます。
0:05:57	内容については、内容説明については、割愛させていただきます。
0:06:03	続きまして、右上 14 ページになります。こちらでは、代表機器の評価結
	果。

0:06:11	ことで、原子炉容器の評価結果を記載してございます。
0:06:16	こちら、表 1 の評価結果一覧にお示ししております通り、1 号 2 号それ
	ぞれ、設計建設規格による解析結果と、環境疲労評価手法による解析
	結果ということでお示ししてございます。
0:06:31	いずれにしましても1を下回ることを確認しております。
0:06:38	続きまして 15 ページになります。こちら側の出口管台の評価結果 1 号 炉の例ということで、
0:06:48	かの例ということで、 疲労評価を行った結果疲労累積係数が、Uf常用値を下回ることを確認
0.00.46	疲力計画を17つに福未疲力系積係数が、01吊用値を下回ることを確認 したということで、どこを評価点としてやったかということをお示ししてご
	さいます。
0:07:04	続きまして 16 ページ、
0:07:08	(7)、特別点検を踏まえた評価結果ということで、今回 40 年を迎えます
	ので、運転期間延長認可申請に際しまして特別点検を実施してござい
	ます。
0:07:19	特別点検にの中で実施した内容を点検内容を点検結果ということで記
	載してございまして、
0:07:30	特別点検の結果ステンレスクラッドに疲労割れ等の有意な経年劣化を
	発生しておらず、母材部はステンレスクラッドにより適切に保護されてい
0.07.40	ることが確認できたと。
0:07:42	いうことでお示ししてございます。
0:07:45	続きまして 17 ページ。
0:07:49	ポツに現状保全、
0:07:52	ということで記載してございます。こちらも現状保全に関しまして記載し
	ておりまして、
0:07:59	特別点検結果、すいません。
0:08:03	いえ。
0:08:04	そうですね、現状の原子炉容器の評価部対象部位における広がりに対
	する保全ということで、
0:08:11	供用期間中で実施していると。
0:08:15	町場探傷浸透探傷目視確認を実施して健全性を確認していると、いうこ
	とを記載してございます。
0:08:23	また原子炉容器内面のクラッドに対しては開放点検時に目視確認を実
0.00.00	施し、
0:08:29	クラッドの損傷等の異常のみを確認しております。
0:08:34	これまでの点検の結果問題ないことを確認できていると。
0:08:38	最終でございます。今後の高経年化技術評価においても実過渡回数に
0.00.10	基づく評価を実施することとしている最中でございます。
0:08:49	続きまして 18 ページなんですけれどもこちらの原子炉容器本体の供用
	期間中検査の内容ということで、部位ごとに検査内容、

 ございます。 ○0.09.06 な内容については割愛させていただきます。 ○0.09.17 運転開始後 60 年間の供用を想定した原子炉容器の評価結果、疲労評価結果は、疲労累積係数が 1 を下回り広がりの発生が問題となる可能性はないと考えてございます。 ○0.09.32 また、運転期間延長認可申請に際して実施した特別点検で冷却材出入口管台に対して渦流探傷試験別紙有意なが認められなかった。 ○0.09.45 ということで、疲労評価結果の現時点での妥当性が確認できたと。 ○0.09.45 ということで、疲労評価結果の現時点での妥当性が確認できたと。 ○0.09.46 ということで、疲労評価自活回数に依存するため今後も実過渡回数を把握し評価する必要がある。 ○0.09.52 ただし、疲労評価自活回数に依存するため今後も実過渡回数を把握し評価する必要がある。 ○0.09.59 長くなっております。続きまして、7 ポツの高経年化評価への対応としまして、冷却材出入口管台等の広がりについては、 ○1.01.10 実過渡回数の確認を継続的に実施し、 ○10:14 運転開始後 60 年時点の推定過渡回数を上回らないことを確認するということで今後施設管理に関する方針として、策定してございます。 ○10:25 続きまして20ページの8ポツ、代表機器以外の技術評価ということで、こちらも主料金以外のものを評価やってございます。 ○10:36 そちらの結果につきましても、表20評価結果一覧ということで、20、21、22ページにわたって記載してございます。 ○10:47 内容につきましては、割愛させていただきます。いずれも許容値1が下回ることを確認してございます。 ○10:57 続きまして23ページ、こちらが前回ご提出したところから変更している。 ○11:03 ところでございます。 ○11:03 タボツ、経年劣化傾向の評価。 ○11:03 ところでございます。 ○11:03 タボツ、経年劣化傾向の評価。 ○11:04 をころでございます。 ○11:05 タボツ、経年劣化傾向の評価。 ○11:07 タボツ、経年劣化傾向の評価。 ○11:08 ところでございます。 ○11:09 ということで、低サイクルによるの中科の解析のででさいます。 ○11:10 タボツを乗んがのでがありまでは、ます。 ○11:21 疲労評価に基づいた過渡回数の比較を実施してございます。 ○11:30 主要な低サイクルによるのサイクルによる疲労累積係数の予測評価の比較をしいうことで、 ○11:43 こちらは後程ご説明させていただきます。 ○11:47 こちらは後間ではないます。 ○11:47 こちらは後程ではないます。 ○11:47 こちらは後程ではないます。 ○11:47 こちらは後程ではないます。 ○11:47 こちらは後間ではないます。 ○11:47 こちらは後間ではないます。 ○11:47 こちらは後間ではないます。 ○11:47 こちらはをはないます。 ○11:47 こちらはをはないます。 ○11:47 こちらはないます。<	0:08:59	あと頻度と、資金の実績で結果がどうであったかっていうのを記載して
 ○.09:10 続きまして19ページ、総合評価の高経年化業界の対応ということで、 ○.09:17 運転開始後 60 年間の供用を想定した原子炉容器の評価結果、疲労評価結果は、疲労累積係数が 1 を下回り広がりの発生が問題となる可能性はないと考えてございます。 ○.09:32 また、運転期間延長認可申請に際して実施した特別点検で冷却材出入口管台に対して渦流探傷試験別紙有意なが認められなかった。 ○.09:45 ということで、疲労評価結果の現時点での妥当性が確認できたと。 ○.09:49 記載してございます。 ○.09:52 ただし、疲労評価結果の現時点での妥当性が確認できたと。 ○.09:59 長くなっております。続きまして、7ポツの高経年化評価への対応としまして、冷却材出入口管台等の広がりについては、 ○.10:10 実過渡回数の確認を継続的に実施し、 ○.10:10 実過渡回数の確認を継続的に実施しいうことで、策定してございます。 ○.10:25 続きまして 20ページの8ポツ、代表機器以外の技術評価ということで、こちらも主料金以外のものを評価やってございます。 ○.10:36 そちらの結果につきましても、表 2 の評価結果一覧ということで、20、21、22ページにわたって記載してございます。 ○.10:47 内容につきましては、割愛させていただきます。いずれも許容値 1 が下回ることを確認してございます。 ○.11:03 ところでございます。 ○.11:03 タポツ、経年劣化傾向の評価。 ○.11:03 タポツ、経年劣化傾向の評価。 ○.11:01 疲労評価について、30 年目との評価と、40年目の評価について、疲労累積係数の比較を実施してございます。 ○.11:21 疲労評価に基づいた過渡回数の比較を、次のページ 24ページと 25ページの表 3 に記載してございます。 ○.11:30 主要な低サイクルによるDサイクルによる疲労累積係数の予測評価の比較ということで、 ○.11:43 こちらは後程ご説明させていただきます。 ○.11:43 こちらは後程ご説明させていただきます。 ○.11:47 こちらは後程ご説明させていただきます。 ○.11:47 こちらは後程ご説明させていただきます。 ○.11:47 こちらは後程ご説明させていただきます。 ○.11:47 こちの表 4 にお示ししてございます。 ○.11:47 こちの表 4 にお示ししてございます。 ○.11:47 こちの表 4 にお示ししてございます。 ○.11:47 こちは後程ご説明させていただきます。 ○.11:47 こちは後程が関いませていただきます。 ○.11:47 こちらは後程が関いませていただきます。 ○.11:47 こちは後程がよります。 ○.11:47 こちらは後程がよります。 ○.11:47 こちらは後程がよります。 ○.11:47 こちのよりに対しませていただきます。 ○.11:47 こちらは後にいるではいるに対しませていたがます。 ○.11:47 こちらは後にいるではいるにはいるにはいるにはいるにはいるにはいるにはいるにはいるにはいるにはいるに		ございます。
 0.09:17 運転開始後 60 年間の供用を想定した原子炉容器の評価結果、疲労評価結果は、疲労累積係数が 1 を下回り広がりの発生が問題となる可能性はないと考えてございます。 0.09:32 また、運転期間延長認可申請に際して実施した特別点検で冷却材出入口管台に対して渦流探傷試験別紙有意なが認められなかった。 0.09:45 ということで、疲労評価結果の現時点での妥当性が確認できたと。 0.09:49 記載してございます。 0.09:52 ただし、疲労評価自活回数に依存するため今後も実過渡回数を把握し評価する必要がある。 0.09:59 長くなっております。続きまして、7ポツの高経年化評価への対応としまして、冷却材出入口管台等の広がりについては、 0:10:10 実過渡回数の確認を継続的に実施し、 0:10:14 運転開始後 60 年時点の推定過渡回数を上回らないことを確認するということで今後施設管理に関する方針として、策定してございます。 0:10:25 続きまして20ページの8ポツ、代表機器以外の技術評価ということで、こちらも主料金以外のものを評価やってございます。 0:10:36 そちらの結果につきましても、表2の評価結果一覧ということで、20、21、22ページにわたって記載してございます。 0:10:47 内容につきましては、割愛させていただきます。いずれも許容値 1 が下回ることを確認してございます。 0:10:57 続きまして23ページ、こちらが前回ご提出したところから変更している。 0:11:03 ところでございます。 0:11:03 タボツ、経年劣化傾向の評価。 0:11:09 ということで、低サイクル疲労の評価について、30年目との評価と、40年目の評価について、疲労累積係数の比較を実施してございます。 0:11:21 疲労評価に基づいた過渡回数の比較を、次のページ 24ページと 25ページの表3に記載してございます。 0:11:30 主要な低サイクルによるDサイクルによる疲労累積係数の予測評価の比較ということで、 0:11:41 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:42 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:43 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:41 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:42 において、30年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 0:11:43 原子炉容器等の60年時点での疲労累積形成において、30年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 0:12:03 原子炉容器等の60年時点での疲労累積形成において、30年目の評価を必ずにおいて、30年目の評価を必ずにおいます。 	0:09:06	な内容については割愛させていただきます。
価結果は、疲労累積係数が1を下回り広がりの発生が問題となる可能性はないと考えてございます。 0.09:32 また、運転期間延長認可申請に際して実施した特別点検で冷却材出入口管台に対して渦流探傷試験別紙有意なが認められなかった。 0.09:45 ということで、疲労評価結果の現時点での妥当性が確認できたと。 0.09:49 記載してございます。 0.09:52 ただし、疲労評価自活回数に依存するため今後も実過渡回数を把握し評価する必要がある。 0.09:59 長くなっております。続きまして、7 ボツの高経年化評価への対応としまして、冷却材出入口管台等の広がりについては、 0:10:10 実過渡回数の確認を継続的に実施し、 0:10:14 運転開始後60年時点の推定過渡回数を上回らないことを確認するということで今後施設管理に関する方針として、策定してございます。 0:10:25 続きまして20ページの8ポツ、代表機器以外の技術評価ということで、こちらも主料金以外のものを評価やってございます。 0:10:36 そちらの結果につきましても、表2の評価結果一覧ということで、20、21、22ページにわたって記載してございます。 0:10:47 内容につきましては、割愛させていただきます。いずれも許容値1が下回ることを確認してございます。 0:10:57 続きまして23ページ、こちらが前回ご提出したところから変更している。0:11:03 ところでございます。 0:11:03 ところでございます。 0:11:03 ところでございます。 0:11:05 9ポツ、経年劣化傾向の評価。 0:11:07 9ポツ、経年劣化傾向の評価。 0:11:08 1:09 ということで、低サイクル疲労の評価について、30年目との評価と、40年目の評価について、疲労累積係数の比較を実施してございます。 0:11:30 26ページの表3に記載してございます。 0:11:31 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:41 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:42 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:43 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:44 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:47 二つ目の23ページの二つ目の探る主な相違としましては、30年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。	0:09:10	続きまして 19 ページ、総合評価の高経年化業界の対応ということで、
性はないと考えてございます。 0:09:32 また、運転期間延長認可申請に際して実施した特別点検で冷却材出入口管台に対して渦流探傷試験別紙有意なが認められなかった。 0:09:45 ということで、疲労評価結果の現時点での妥当性が確認できたと。 0:09:49 記載してございます。 0:09:52 ただし、疲労評価自活回数に依存するため今後も実過渡回数を把握し評価する必要がある。 0:09:59 長くなっております。続きまして、7 ポツの高経年化評価への対応としまして、冷却材出入口管台等の広がりについては、 0:10:10 実過渡回数の確認を継続的に実施し、 0:10:14 運転開始後 60 年時点の推定過渡回数を上回らないことを確認するということで今後施設管理に関する方針として、策定してございます。 0:10:25 続きまして 20 ページの 8 ポツ、代表機器以外の技術評価ということで、こちらも主料金以外のものを評価やってございます。 0:10:36 そちらの結果につきましても、表 2 の評価結果一覧ということで、20、21、22 ページにわたって記載してございます。 0:10:47 内容につきましては、割愛させていただきます。いずれも許容値 1 が下回ることを確認してございます。 0:10:57 続きまして 23 ページ、こちらが前回ご提出したところから変更している。 0:11:03 ところでございます。 0:11:03 ところでございます。 0:11:05 9 ポツ、経年劣化傾向の評価。 0:11:05 9 ポツ、経年劣化傾向の評価。 0:11:07 ということで、低サイクル疲労の評価について、30 年目との評価と、40 年目の評価について、疲労累積係数の比較を実施してございます。 0:11:30 主要な低サイクルによるDサイクルによる疲労累積係数の予測評価の比較ということで、 0:11:30 主要な低サイクルによるDサイクルによる疲労累積係数の予測評価の比較ということで、 0:11:31 主要な低サイクルによるDサイクルによる疲労累積係数の予測評価の比較ということで、 0:11:41 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:41 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:41 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:41 こちらは後程ご説明させていただきます。	0:09:17	運転開始後 60 年間の供用を想定した原子炉容器の評価結果、疲労評
 ○:09:32 また、運転期間延長認可申請に際して実施した特別点検で冷却材出入口管台に対して渦流探傷試験別紙有意なが認められなかった。 ○:09:45 ということで、疲労評価結果の現時点での妥当性が確認できたと。 ○:09:52 ただし、疲労評価自活回数に依存するため今後も実過渡回数を把握し評価する必要がある。 ○:09:59 長くなっております。続きまして、7 ボツの高経年化評価への対応としまして、冷却材出入口管台等の広がりについては、 ○:10:10 実過渡回数の確認を継続的に実施し、 ○:10:14 運転開始後 60 年時点の推定過渡回数を上回らないことを確認するということで今後施設管理に関する方針として、策定してございます。 ○:10:25 続きまして 20 ページの 8 ボツ、代表機器以外の技術評価ということで、こちらも主料金以外のものを評価やってございます。 ○:10:36 そちらの結果につきましても、表 2 の評価結果一覧ということで、20、21、22 ページにわたって記載してございます。 ○:10:47 内容につきましては、割愛させていただきます。いずれも許容値 1 が下回ることを確認してございます。 ○:10:57 続きまして 23 ページ、こちらが前回ご提出したところから変更している。の:11:03 ところでございます。 ○:11:05 9 ボツ、経年劣化傾向の評価。 ○:11:07 タボツ、経年劣化傾向の評価。 ○:11:08 ということで、低サイクル疲労の評価について、30 年目との評価と、40年目の評価に基づいた過渡回数の比較を実施してございます。 ○:11:30 ということで、低サイクルによるDサイクルによる疲労累積係数の予測評価の比較ということで、 ○:11:31 26 ページの表 4 にお示ししてございます。 ○:11:43 こちらは後程ご説明させていただきます。 ○:11:45 こちらは後程ご説明させていただきます。 ○:11:47 二つ目の 23 ページの二つ目の探る主な相違としましては、30 年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 ○:12:03 原子炉容器等の 60 年時点での疲労累積形成において、30 年目の評価を考えております。 		
□管台に対して渦流探傷試験別紙有意なが認められなかった。 0.09:45 ということで、疲労評価結果の現時点での妥当性が確認できたと。 0.09:49 記載してございます。 0.09:52 ただし、疲労評価自活回数に依存するため今後も実過渡回数を把握し評価する必要がある。 0.09:59 長くなっております。続きまして、7 ポツの高経年化評価への対応としまして、冷却材出入口管台等の広がりについては、 □に10:10 実過渡回数の確認を継続的に実施し、 0:10:14 運転開始後60年時点の推定過渡回数を上回らないことを確認するということで今後施設管理に関する方針として、策定してございます。 0:10:25 続きまして20ページの8ポツ、代表機器以外の技術評価ということで、こちらも主料金以外のものを評価やってございます。 0:10:36 そちらの結果につきましても、表2の評価結果一覧ということで、20、21、22ページにわたって記載してございます。 0:10:47 内容につきましては、割愛させていただきます。いずれも許容値1が下回ることを確認してございます。 0:10:57 続きまして23ページ、こちらが前回ご提出したところから変更している。 0:11:03 ところでございます。 0:11:05 9ポツ、経年劣化傾向の評価。 0:11:05 9ポツ、経年劣化傾向の評価。 0:11:05 9ポツ、経年劣化傾向の評価。 0:11:21 疲労評価に基づいた過渡回数の比較を実施してございます。 0:11:31 生変な低サイクルによるDサイクルによる疲労累積係数の予測評価の比較ということで、 0:11:32 26ページの表4にお示ししてございます。 0:11:43 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:44 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:47 二つ目の23ページの二つ目の探る主な相違としましては、30年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 0:12:03 原子炉容器等の60年時点での疲労累積形成において、30年目の評		
 ○:09:45 ということで、疲労評価結果の現時点での妥当性が確認できたと。 ○:09:49 記載してございます。 ○:09:52 ただし、疲労評価自活回数に依存するため今後も実過渡回数を把握し評価する必要がある。 ○:09:59 長くなっております。続きまして、7ポツの高経年化評価への対応としまして、冷却材出入口管台等の広がりについては、 ○:10:10 実過渡回数の確認を継続的に実施し、 ○:10:14 運転開始後60年時点の推定過渡回数を上回らないことを確認するということで今後施設管理に関する方針として、策定してございます。 ○:10:25 続きまして20ページの8ポツ、代表機器以外の技術評価ということで、こちらも主料金以外のものを評価やってございます。 ○:10:36 そちらの結果につきましても、表2の評価結果一覧ということで、20、21、22ページにわたって記載してございます。 ○:10:47 内容につきましては、割愛させていただきます。いずれも許容値1が下回ることを確認してございます。 ○:10:57 続きまして23ページ、こちらが前回ご提出したところから変更している。 ○:11:03 ところでございます。 ○:11:05 9ポツ、経年劣化傾向の評価。 ○:11:05 9ポツ、経年劣化傾向の評価。 ○:11:07 を中分アンとで、低サイクル環労の評価について、30年目との評価と、40年目の評価に基づいた過渡回数の比較を実施してございます。 ○:11:30 主要な低サイクルによるDサイクルによる疲労累積係数の予測評価の比較ということで、 ○:11:31 26ページの表4にお示ししてございます。 ○:11:43 こちらは後程ご説明させていただきます。 ○:11:47 二つ目の23ページの二つ目の探る主な相違としましては、30年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 ○:12:03 原子炉容器等の60年時点での疲労累積形成において、30年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 ○:12:03 原子炉容器等の60年時点での疲労累積形成において、30年目の評価をのに記述る 	0:09:32	
 ○:09:49 記載してございます。 ○:09:52 ただし、疲労評価自活回数に依存するため今後も実過渡回数を把握し評価する必要がある。 ○:09:59 長くなっております。続きまして、7ポツの高経年化評価への対応としまして、冷却材出入口管台等の広がりについては、 ○:10:10 実過渡回数の確認を継続的に実施し、 ○:10:14 運転開始後60年時点の推定過渡回数を上回らないことを確認するということで今後施設管理に関する方針として、策定してございます。 ○:10:25 続きまして20ページの8ポツ、代表機器以外の技術評価ということで、こちらも主料金以外のものを評価やってございます。 ○:10:36 そちらの結果につきましても、表2の評価結果一覧ということで、20、21、22ページにわたって記載してございます。 ○:10:47 内容につきましては、割愛させていただきます。いずれも許容値1が下回ることを確認してございます。 ○:10:57 続きまして23ページ、こちらが前回ご提出したところから変更している。 ○:11:03 ところでございます。 ○:11:05 9ポツ、経年劣化傾向の評価。 ○:11:07 タボツ、経年劣化傾向の評価。 ○:11:21 疲労評価に基づいた過渡回数の比較を、次のページ24ページと25ページの表3に記載してございます。 ○:11:30 主要な低サイクルによるDサイクルによる疲労累積係数の予測評価の比較ということで、 ○:11:31 主要な低サイクルによるDサイクルによる疲労累積係数の予測評価の比較ということで、 ○:11:43 こちらは後程ご説明させていただきます。 ○:11:47 二つ目の23ページの二つ目の探る主な相違としましては、30年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 ○:12:03 原子炉容器等の60年時点での疲労累積形成において、30年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 ○:12:03 原子炉容器等の60年時点での疲労累積形成において、30年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 	0:09:45	
 0:09:52 ただし、疲労評価自活回数に依存するため今後も実過渡回数を把握し評価する必要がある。 0:09:59 長くなっております。続きまして、7ポツの高経年化評価への対応としまして、冷却材出入口管台等の広がりについては、 0:10:10 実過渡回数の確認を継続的に実施し、 0:10:14 運転開始後 60 年時点の推定過渡回数を上回らないことを確認するということで今後施設管理に関する方針として、策定してございます。 0:10:25 続きまして 20ページの8ポツ、代表機器以外の技術評価ということで、こちらも主料金以外のものを評価やってございます。 0:10:36 そちらの結果につきましても、表2の評価結果一覧ということで、20、21、22ページにわたって記載してございます。 0:10:47 内容につきましては、割愛させていただきます。いずれも許容値1が下回ることを確認してございます。 0:10:57 続きまして23ページ、こちらが前回ご提出したところから変更している。 0:11:03 ところでございます。 0:11:05 9ポツ、経年劣化傾向の評価。 0:11:09 ということで、低サイクル疲労の評価について、30年目との評価と、40年目の評価について、疲労累積係数の比較を実施してございます。 0:11:21 疲労評価に基づいた過渡回数の比較を、次のページ 24ページと 25ページの表 3 に記載してございます。 0:11:30 主要な低サイクルによるDサイクルによる疲労累積係数の予測評価の比較ということで、 0:11:43 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:44 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:47 二つ目の 23ページの二つ目の探る主な相違としましては、30年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 0:12:03 原子炉容器等の 60年時点での疲労累積形成において、30年目の評価をの供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 		
評価する必要がある。 0:09:59 長くなっております。続きまして、7 ポツの高経年化評価への対応としまして、冷却材出入口管台等の広がりについては、 0:10:10 実過渡回数の確認を継続的に実施し、 0:10:14 運転開始後 60 年時点の推定過渡回数を上回らないことを確認するということで今後施設管理に関する方針として、策定してございます。 0:10:25 続きまして 20 ページの 8 ポツ、代表機器以外の技術評価ということで、こちらも主料金以外のものを評価やってございます。 0:10:36 そちらの結果につきましても、表 2 の評価結果一覧ということで、20、21、22 ページにわたって記載してございます。 0:10:47 内容につきましては、割愛させていただきます。いずれも許容値 1 が下回ることを確認してございます。 0:10:57 続きまして 23 ページ、こちらが前回ご提出したところから変更している。 0:11:03 ところでございます。 0:11:05 9 ポツ、経年劣化傾向の評価。 0:11:09 ということで、低サイクル疲労の評価について、30 年目との評価と、40 年目の評価について、疲労累積係数の比較を実施してございます。 0:11:21 疲労評価に基づいた過渡回数の比較を、次のページ 24 ページと 25 ページの表 3 に記載してございます。 0:11:30 主要な低サイクルによるDサイクルによる疲労累積係数の予測評価の比較ということで、 0:11:31 26 ページの表 4 にお示ししてございます。 0:11:43 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:44 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:47 つ目の 23 ページの二つ目の探る主な相違としましては、30 年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 0:12:03 原子炉容器等の 60 年時点での疲労累積形成において、30 年目の評		
 ○:09:59 長くなっております。続きまして、7ポツの高経年化評価への対応としまして、冷却材出入口管台等の広がりについては、 ○:10:10 実過渡回数の確認を継続的に実施し、 ○:10:14 運転開始後60年時点の推定過渡回数を上回らないことを確認するということで今後施設管理に関する方針として、策定してございます。 ○:10:25 続きまして20ページの8ポツ、代表機器以外の技術評価ということで、こちらも主料金以外のものを評価やってございます。 ○:10:36 そちらの結果につきましても、表2の評価結果一覧ということで、20、21、22ページにわたって記載してございます。 ○:10:47 内容につきましては、割愛させていただきます。いずれも許容値1が下回ることを確認してございます。 ○:10:57 続きまして23ページ、こちらが前回ご提出したところから変更している。 ○:11:03 ところでございます。 ○:11:05 9ポツ、経年劣化傾向の評価。 ○:11:09 ということで、低サイクル疲労の評価について、30年目との評価と、40年目の評価について、疲労累積係数の比較を実施してございます。 ○:11:21 疲労評価に基づいた過渡回数の比較を、次のページ24ページと25ページの表3に記載してございます。 ○:11:30 主要な低サイクルによるDサイクルによる疲労累積係数の予測評価の比較ということで、 ○:11:31 こちらは後程ご説明させていただきます。 ○:11:47 こちらは後程ご説明させていただきます。 ○:11:47 こちらは後程ご説明させていただきます。 ○:11:47 こりの23ページの二つ目の探る主な相違としましては、30年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 ○:12:03 原子炉容器等の60年時点での疲労累積形成において、30年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 	0.03.32	
して、冷却材出入口管台等の広がりについては、 ○:10:10 実過渡回数の確認を継続的に実施し、 ○:10:14 運転開始後 60 年時点の推定過渡回数を上回らないことを確認するとしいうことで今後施設管理に関する方針として、策定してございます。 ○:10:25 続きまして 20 ページの 8 ポツ、代表機器以外の技術評価ということで、こちらも主料金以外のものを評価やってございます。 ○:10:36 そちらの結果につきましても、表 2 の評価結果一覧ということで、20、21、22 ページにわたって記載してございます。 ○:10:47 内容につきましては、割愛させていただきます。いずれも許容値 1 が下回ることを確認してございます。 ○:11:03 ところでございます。 ○:11:03 ところでございます。 ○:11:05 9 ポツ、経年劣化傾向の評価。 ○:11:09 ということで、低サイクル疲労の評価について、30 年目との評価と、40年目の評価について、疲労累積係数の比較を実施してございます。 ○:11:21 疲労評価に基づいた過渡回数の比較を、次のページ 24 ページと 25 ページの表 3 に記載してございます。 ○:11:30 主要な低サイクルによるDサイクルによる疲労累積係数の予測評価の比較ということで、 ○:11:31 こちらは後程ご説明させていただきます。 ○:11:43 こちらは後程ご説明させていただきます。 ○:11:44 こちらは後程ご説明させていただきます。 ○:11:45 原子炉容器等の 60 年時点での疲労累積形成において、30 年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。	0:09:59	
 0:10:10 実過渡回数の確認を継続的に実施し、 0:10:14 運転開始後 60 年時点の推定過渡回数を上回らないことを確認するということで今後施設管理に関する方針として、策定してございます。 0:10:25 続きまして 20 ページの 8 ポツ、代表機器以外の技術評価ということで、こちらも主料金以外のものを評価やってございます。 0:10:36 そちらの結果につきましても、表 2 の評価結果 ―覧ということで、20、21、22 ページにわたって記載してございます。 0:10:47 内容につきましては、割愛させていただきます。いずれも許容値 1 が下回ることを確認してございます。 0:10:57 続きまして 23 ページ、こちらが前回ご提出したところから変更している。 0:11:03 ところでございます。 0:11:05 9 ポツ、経年劣化傾向の評価。 0:11:09 ということで、低サイクル疲労の評価について、30 年目との評価と、40年目の評価について、疲労累積係数の比較を実施してございます。 0:11:21 疲労評価に基づいた過渡回数の比較を、次のページ 24 ページと 25 ページの表 3 に記載してございます。 0:11:30 主要な低サイクルによるDサイクルによる疲労累積係数の予測評価の比較ということで、 0:11:43 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:43 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:47 二つ目の 23 ページの二つ目の探る主な相違としましては、30 年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 0:12:03 原子炉容器等の 60 年時点での疲労累積形成において、30 年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 		
いうことで今後施設管理に関する方針として、策定してございます。 0:10:25 続きまして 20 ページの 8 ポツ、代表機器以外の技術評価ということで、こちらも主料金以外のものを評価やってございます。 0:10:36 そちらの結果につきましても、表 2 の評価結果一覧ということで、20、21、22 ページにわたって記載してございます。 0:10:47 内容につきましては、割愛させていただきます。いずれも許容値 1 が下回ることを確認してございます。 0:10:57 続きまして 23 ページ、こちらが前回ご提出したところから変更している。 0:11:03 ところでございます。 0:11:05 9 ポツ、経年劣化傾向の評価。 0:11:09 ということで、低サイクル疲労の評価について、30 年目との評価と、40年目の評価について、疲労累積係数の比較を実施してございます。 0:11:21 疲労評価に基づいた過渡回数の比較を、次のページ 24 ページと 25 ページの表 3 に記載してございます。 0:11:30 主要な低サイクルによるDサイクルによる疲労累積係数の予測評価の比較ということで、 0:11:39 26 ページの表 4 にお示ししてございます。 0:11:43 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:47 二つ目の 23 ページの二つ目の探る主な相違としましては、30 年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 0:12:03 原子炉容器等の 60 年時点での疲労累積形成において、30 年目の評	0:10:10	実過渡回数の確認を継続的に実施し、
 0:10:25 続きまして 20 ページの 8 ポツ、代表機器以外の技術評価ということで、こちらも主料金以外のものを評価やってございます。 0:10:36 そちらの結果につきましても、表 2 の評価結果一覧ということで、20、21、22 ページにわたって記載してございます。 0:10:47 内容につきましては、割愛させていただきます。いずれも許容値 1 が下回ることを確認してございます。 0:10:57 続きまして 23 ページ、こちらが前回ご提出したところから変更している。 0:11:03 ところでございます。 0:11:05 9 ポツ、経年劣化傾向の評価。 0:11:09 ということで、低サイクル疲労の評価について、30 年目との評価と、40年目の評価について、疲労累積係数の比較を実施してございます。 0:11:21 疲労評価に基づいた過渡回数の比較を、次のページ 24 ページと 25 ページの表 3 に記載してございます。 0:11:30 主要な低サイクルによるDサイクルによる疲労累積係数の予測評価の比較ということで、 0:11:43 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:43 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:47 二つ目の 23 ページの二つ目の探る主な相違としましては、30 年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 0:12:03 原子炉容器等の 60 年時点での疲労累積形成において、30 年目の評価 	0:10:14	運転開始後 60 年時点の推定過渡回数を上回らないことを確認すると
□ 25らも主料金以外のものを評価やってございます。 □ 21、22 ページにわたって記載してございます。 □ 21、22 ページにわたって記載してございます。 □ 21、22 ページにわたって記載してございます。 □ 210:47 内容につきましては、割愛させていただきます。いずれも許容値 1 が下回ることを確認してございます。 □ 210:57 続きまして 23 ページ、こちらが前回ご提出したところから変更している。 □ 211:03 ところでございます。 □ 211:05 9 ポツ、経年劣化傾向の評価。 □ 211:09 ということで、低サイクル疲労の評価について、30 年目との評価と、40年目の評価について、疲労累積係数の比較を実施してございます。 □ 211:21 疲労評価に基づいた過渡回数の比較を、次のページ 24 ページと 25 ページの表 3 に記載してございます。 □ 24 ページと 25 ページの表 3 に記載してございます。 □ 25 ページの表 4 にお示ししてございます。 □ 26 ページの表 4 にお示ししてございます。 □ 27 □ 26 ページの表 4 にお示ししてございます。 □ 27 □ 27 □ 27 □ 28 □ 29 □ 29 □ 29 □ 29 □ 29 □ 29 □ 29		いうことで今後施設管理に関する方針として、策定してございます。
 0:10:36 そちらの結果につきましても、表 2 の評価結果一覧ということで、20、21、22ページにわたって記載してございます。 0:10:47 内容につきましては、割愛させていただきます。いずれも許容値 1 が下回ることを確認してございます。 0:10:57 続きまして 23ページ、こちらが前回ご提出したところから変更している。 0:11:03 ところでございます。 0:11:05 9ポツ、経年劣化傾向の評価。 0:11:09 ということで、低サイクル疲労の評価について、30年目との評価と、40年目の評価について、疲労累積係数の比較を実施してございます。 0:11:21 疲労評価に基づいた過渡回数の比較を、次のページ 24ページと 25ページの表 3 に記載してございます。 0:11:30 主要な低サイクルによるDサイクルによる疲労累積係数の予測評価の比較ということで、 0:11:43 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:47 二つ目の 23ページの二つ目の探る主な相違としましては、30年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 0:12:03 原子炉容器等の 60年時点での疲労累積形成において、30年目の評価 	0:10:25	続きまして 20 ページの 8 ポツ、代表機器以外の技術評価ということで、
21、22 ページにわたって記載してございます。 0:10:47 内容につきましては、割愛させていただきます。いずれも許容値 1 が下回ることを確認してございます。 0:10:57 続きまして 23 ページ、こちらが前回ご提出したところから変更している。 0:11:03 ところでございます。 0:11:05 9 ポツ、経年劣化傾向の評価。 0:11:09 ということで、低サイクル疲労の評価について、30 年目との評価と、40 年目の評価について、疲労累積係数の比較を実施してございます。 0:11:21 疲労評価に基づいた過渡回数の比較を、次のページ 24 ページと 25 ページの表 3 に記載してございます。 0:11:30 主要な低サイクルによるDサイクルによる疲労累積係数の予測評価の比較ということで、 0:11:39 26 ページの表 4 にお示ししてございます。 0:11:47 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:47 二つ目の 23 ページの二つ目の探る主な相違としましては、30 年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 0:12:03 原子炉容器等の 60 年時点での疲労累積形成において、30 年目の評		こちらも主料金以外のものを評価やってございます。
 0:10:47 内容につきましては、割愛させていただきます。いずれも許容値 1 が下回ることを確認してございます。 0:10:57 続きまして 23 ページ、こちらが前回ご提出したところから変更している。 0:11:03 ところでございます。 0:11:05 9 ポツ、経年劣化傾向の評価。 0:11:09 ということで、低サイクル疲労の評価について、30 年目との評価と、40 年目の評価について、疲労累積係数の比較を実施してございます。 0:11:21 疲労評価に基づいた過渡回数の比較を、次のページ 24 ページと 25 ページの表 3 に記載してございます。 0:11:30 主要な低サイクルによるDサイクルによる疲労累積係数の予測評価の比較ということで、 0:11:39 26 ページの表 4 にお示ししてございます。 0:11:47 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:47 二つ目の 23 ページの二つ目の探る主な相違としましては、30 年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 0:12:03 原子炉容器等の 60 年時点での疲労累積形成において、30 年目の評 	0:10:36	
回ることを確認してございます。 0:10:57 続きまして 23 ページ、こちらが前回ご提出したところから変更している。 0:11:03 ところでございます。 0:11:05 9 ポツ、経年劣化傾向の評価。 0:11:09 ということで、低サイクル疲労の評価について、30 年目との評価と、40 年目の評価について、疲労累積係数の比較を実施してございます。 0:11:21 疲労評価に基づいた過渡回数の比較を、次のページ 24 ページと 25 ページの表 3 に記載してございます。 0:11:30 主要な低サイクルによるDサイクルによる疲労累積係数の予測評価の比較ということで、 0:11:39 26 ページの表 4 にお示ししてございます。 0:11:47 二つ目の 23 ページの二つ目の探る主な相違としましては、30 年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 0:12:03 原子炉容器等の 60 年時点での疲労累積形成において、30 年目の評		
 0:10:57 続きまして 23 ページ、こちらが前回ご提出したところから変更している。 0:11:03 ところでございます。 0:11:05 9ポツ、経年劣化傾向の評価。 0:11:09 ということで、低サイクル疲労の評価について、30 年目との評価と、40 年目の評価について、疲労累積係数の比較を実施してございます。 0:11:21 疲労評価に基づいた過渡回数の比較を、次のページ 24 ページと 25 ページの表 3 に記載してございます。 0:11:30 主要な低サイクルによるDサイクルによる疲労累積係数の予測評価の比較ということで、 0:11:39 26 ページの表 4 にお示ししてございます。 0:11:43 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:47 二つ目の 23 ページの二つ目の探る主な相違としましては、30 年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 0:12:03 原子炉容器等の 60 年時点での疲労累積形成において、30 年目の評 	0:10:47	
 0:11:03 ところでございます。 0:11:05 9ポツ、経年劣化傾向の評価。 0:11:09 ということで、低サイクル疲労の評価について、30年目との評価と、40年目の評価について、疲労累積係数の比較を実施してございます。 0:11:21 疲労評価に基づいた過渡回数の比較を、次のページ 24ページと 25ページの表 3 に記載してございます。 0:11:30 主要な低サイクルによるDサイクルによる疲労累積係数の予測評価の比較ということで、 0:11:39 26ページの表 4 にお示ししてございます。 0:11:43 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:47 二つ目の 23ページの二つ目の探る主な相違としましては、30年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 0:12:03 原子炉容器等の 60年時点での疲労累積形成において、30年目の評 	0.40.57	
 0:11:05 9ポツ、経年劣化傾向の評価。 0:11:09 ということで、低サイクル疲労の評価について、30年目との評価と、40年目の評価について、疲労累積係数の比較を実施してございます。 0:11:21 疲労評価に基づいた過渡回数の比較を、次のページ 24ページと 25ページの表 3 に記載してございます。 0:11:30 主要な低サイクルによるDサイクルによる疲労累積係数の予測評価の比較ということで、 0:11:39 26ページの表 4 にお示ししてございます。 0:11:43 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:47 二つ目の 23ページの二つ目の探る主な相違としましては、30年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 0:12:03 原子炉容器等の 60年時点での疲労累積形成において、30年目の評 		
 0:11:09 ということで、低サイクル疲労の評価について、30 年目との評価と、40 年目の評価について、疲労累積係数の比較を実施してございます。 0:11:21 疲労評価に基づいた過渡回数の比較を、次のページ 24 ページと 25 ページの表 3 に記載してございます。 0:11:30 主要な低サイクルによるDサイクルによる疲労累積係数の予測評価の比較ということで、 0:11:39 26 ページの表 4 にお示ししてございます。 0:11:43 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:47 二つ目の 23 ページの二つ目の探る主な相違としましては、30 年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 0:12:03 原子炉容器等の 60 年時点での疲労累積形成において、30 年目の評 		
年目の評価について、疲労累積係数の比較を実施してございます。 0:11:21 疲労評価に基づいた過渡回数の比較を、次のページ 24 ページと 25 ページの表 3 に記載してございます。 0:11:30 主要な低サイクルによるDサイクルによる疲労累積係数の予測評価の比較ということで、 0:11:39 26 ページの表 4 にお示ししてございます。 0:11:43 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:47 二つ目の 23 ページの二つ目の探る主な相違としましては、30 年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 0:12:03 原子炉容器等の 60 年時点での疲労累積形成において、30 年目の評	0:11:05	
 0:11:21 疲労評価に基づいた過渡回数の比較を、次のページ 24 ページと 25 ページの表 3 に記載してございます。 0:11:30 主要な低サイクルによるDサイクルによる疲労累積係数の予測評価の比較ということで、 0:11:39 26 ページの表 4 にお示ししてございます。 0:11:43 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:47 二つ目の 23 ページの二つ目の探る主な相違としましては、30 年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 0:12:03 原子炉容器等の 60 年時点での疲労累積形成において、30 年目の評 	0:11:09	
 一ジの表 3 に記載してございます。 0:11:30 主要な低サイクルによるDサイクルによる疲労累積係数の予測評価の比較ということで、 0:11:39 26 ページの表 4 にお示ししてございます。 0:11:43 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:47 二つ目の 23 ページの二つ目の探る主な相違としましては、30 年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 0:12:03 原子炉容器等の 60 年時点での疲労累積形成において、30 年目の評 		
 0:11:30 主要な低サイクルによるDサイクルによる疲労累積係数の予測評価の比較ということで、 0:11:39 26 ページの表 4 にお示ししてございます。 0:11:43 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:47 二つ目の 23 ページの二つ目の探る主な相違としましては、30 年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 0:12:03 原子炉容器等の 60 年時点での疲労累積形成において、30 年目の評 	0:11:21	
比較ということで、 0:11:39 26 ページの表 4 にお示ししてございます。 0:11:43 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:47 二つ目の 23 ページの二つ目の探る主な相違としましては、30 年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 0:12:03 原子炉容器等の 60 年時点での疲労累積形成において、30 年目の評	0.11.20	
 0:11:39 26 ページの表 4 にお示ししてございます。 0:11:43 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:47 二つ目の 23 ページの二つ目の探る主な相違としましては、30 年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 0:12:03 原子炉容器等の 60 年時点での疲労累積形成において、30 年目の評 	0:11:30	
0:11:43 こちらは後程ご説明させていただきます。 0:11:47 二つ目の 23 ページの二つ目の探る主な相違としましては、30 年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 0:12:03 原子炉容器等の 60 年時点での疲労累積形成において、30 年目の評	0:11:39	
0:11:47 二つ目の 23 ページの二つ目の探る主な相違としましては、30 年目の評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられると考えております。 0:12:03 原子炉容器等の 60 年時点での疲労累積形成において、30 年目の評		
評価後の供用実績を反映した、各回数の変更に伴う層理が挙げられる と考えております。 0:12:03 原子炉容器等の 60 年時点での疲労累積形成において、30 年目の評		
と考えております。 0:12:03 原子炉容器等の 60 年時点での疲労累積形成において、30 年目の評	0.11.47	
0:12:03 原子炉容器等の 60 年時点での疲労累積形成において、30 年目の評		
価よりも、40年目の評価の方が大きくなって、	0:12:03	

0:12:12	いる部位がございますが、
0:12:14	これは運転開始後 60 年時点の評価回数の設定にあたって 30 年目の
	評価事例を考慮していなかった余裕ですね。
0:12:24	こちらの 1.5 倍等をさせていただいておりますが、そちらの余裕を 40 年
	目の評価においては考慮していなかったためと、推定してございます。
0:12:34	なおすべての機能低サイクル疲労の評価では、30年目の評価後の供
	用実績を反映した過渡回数に変更してございます。
0:12:44	評価結果なんですけれども、いずれも許容値 1 を下回ること、及び定期
	的に超音波探傷試験等を実施しており異常のないことを確認して、
0:12:56	より異常がないことを確認できていますので低サイクル疲労に対する
	30 年目の評価、及びそれ以降の保全は有効であることを評価してござ
	います。
0:13:08	またこちらも特別点検の方で、
0:13:11	なんですけれども、運転期間延長認可申請に際して実施した特別点検
	において、
0:13:17	長期的疲労累積係数が高い、原子炉容器出入口管台のノズルコーナ
	一部に際しに対して渦流探傷試験を実施してございまして、広がり、
0:13:28	などの有意な欠陥は認められなかった。
0:13:31	ことから、30 年目及び 40 年目の疲労評価結果の妥当性は確認できた
	とお考えでございます。
0:13:40	続きまして 24 ページなんですけれども、こちらの先ほどの 23 ページの
	方の冒頭でご説明させていただきました。
0:13:49	機能評価に用いた過渡回数の比較ということで、
0:13:53	30 年目の評価の方と大戸 40 年目の評価の方と、
0:13:58	それぞれ記載してございます。24ページが1号炉、25ページが仙台2
	号ということでそれぞれお示ししてございます。
0:14:10	続いて 26 ページが、
0:14:13	こちらの主要な低サイクル疲労による疲労累積率の予測評価の施策と
	いうことで、
0:14:20	60 年時点の予測値の 30 年目と 40 年目ということで、1 号 2 号をそれ
	ぞれ、
0:14:28	お示ししてございます。今、いずれもQ値 1 をを下回っていることを確認
	してございます。
0:14:37	続きまして 27 ページ、10 ポツ、長期施設管理方針の有効性評価という
	ことで、
0:14:45	記載してございます。
0:14:47	こちらも30年目の長期施設管理方針としましては、一次冷却材ポンプ
	等の広がりについて実書き回数に基づく疲労評価を実施するとしており
	ます。

0:15:00	実施状況としましては、実績過渡回数に基づく運転開始後 60 年時点での過渡回数について、JASMINE規格ですね、に基づく疲労評価を実施して、健全性を確認してございます。
0:15:13	これらの通り計画的な評価による、
0:15:18	確認を実施することにより、健全性が確認できていることから、長期施 設管理方針は有効であったと考えてございます。
0:15:27	最後に 28 ページまとめになります。こちらの 11.1 で審査基準適合性ということで、要求事項に対して健全性評価結果というものをまとめてございます。
0:15:42	結果としましては、
0:15:45	評価対象部位の運転開始後 60 年時点における、
0:15:49	疲れ浩疲れ累積係数がすべての部位で 1 を下回ることを確認してございます。
0:15:57	で、続きまして 11 ポツに施設管理に関する方針としまして、
0:16:03	決め対象ですね、疲労累積係数による低サイクル疲労の評価を実施したすべての機器に対しまして、
0:16:12	を対象としまして原子炉容器等の広がりについては実績過渡回数の確 認を継続的に実施し、
0:16:20	運転開始後 60 年時点の推定過渡回数を上回らないことを確認していると、いうことを定めてございます。
0:16:29	以上が、系サイクル疲労の説明になります。
0:16:37	はい。規制庁日高です。それではコメントのある方はお願いします。
0:16:46	規制庁の水沢です低サイクル疲労について 1 点確認をさせてください。 代表以外の評価において
0:16:56	20 ページとか
0:17:00	スイング逆止弁の蓄圧タンク出口第2逆止弁箱等の環境疲労評価の結果は0.915だって0.916だったりで、あまり余裕がない。
0:17:12	結果だと思うんですがちょっとこれに対して今後のその対応というかどう 評価されているかっていうところを教えてください。
0:17:26	はい。九州電力、西田でございます。蓄圧タンク第出口第 240 円の評価になるんですけれども、こちらですね実際の評価としましては、まず保守性、
0:17:39	を持った評価を実施してございます。
0:17:42	今ですね保守性を持った評価を実施しておりまして、今後ですね評価を 行って 1 を超えるようになったとしてもですね直ちにですね
0:17:54	保全が必要になるとか、そういったことは考えてございませんで、今後 はですね、
0:18:04	今後もそういった評価を実施していきまして、
0:18:11	評価実施してます。

0:18:14	そうです。
0:18:21	キシモト町いただいてよろしいでしょうか。
0:19:02	シノダの九州電力の植村です。青島さん、先ほど
0:19:08	お話ありました蓄圧タンク出口、第2逆止弁については26ページ。
0:19:14	2 すみません今回、前回のヒアリングのですね
0:19:19	コメントを踏まえまして 30 年の時との評価の比較を今回載せておりまし
	て、下から2番目になりますけれども、
0:19:26	30 年目の評価のところが 0.512 で環境疲労を考慮した値ですけれど
	も、0.512 とで、対しまして今回 0.916 というところにご質問いただいてい
	るものと思います2号の例を今話しております。
0:19:41	実際この弁はですね
0:19:44	評価すべき考慮すべきか等回数というのが、例えば、出口弁の誤動作
	とかですね、一次冷却材の異常減額こういった過渡を考慮しておりまし
	T
0:19:55	こちらについては未経験の世代として右にありますけれども、
0:19:59	30年のときは、確か1回未経験のものも、加藤回数として考慮しており
	ましたので、先ほど西田の方から申し上げました通り今回 40 年に向け
0.00.10	てですね評価する時に 1.5 倍という裕度を考慮しまして、
0:20:13	確か丸めてですねこの大井先ほど申し上げたかとは、1回から2回、本
	当は 1.5 でいいんですけども、2 回考慮しておりますので、実際にこうい った疲労の評価が、
0:20:25	0.9 億という数字で出てきているという状況でございます。
0:20:28	現場のですねこの弁の配置等につきましては、当然ながら、取りかえと か、そういったところができるような補修取替ができるような場所にも位
	が、これ・フにところがてきるような福彦取音がてきるような場所にも位 置しておりますので、
0:20:39	一色のでありますので、 今後ですね施設管理方針の中でも、加藤会長を当然継続しながら確認
0.20.00	をしていくと、もし確認をしていく上で、加藤回数を見直して、疲労評価
	が一応覚えるような場合にはですねそういったものも、当然、取りかえと
	か補修とかそういった保全を考えながら、
0:20:55	対応していきたいと、いうふうに思っております。以上です。
0:21:01	規制庁の水田です御所ご説明ありがとうございましたこの評価にその
	保守性が含まれていること今後、継続的に監視されて、
0:21:10	超えるような、ての、
0:21:12	交換を検討されるということ等は、承知いたしました以上です。
0:21:46	すいません規制庁の高野です。すいません 23 ペイジーについてちょっ
	と、
0:21:52	教えてもらいたいんですが。
0:21:55	23 ページの、
L	

0:21:58	第 3 パラグラフかな、余裕を、40 年目の評価において考慮したと、この 余裕というのは、ちょっとすいません具体的にどういう、
0:22:09	ことなのか、何か計算式ではそのままかける余裕というんと何ページだろう。
0:22:16	7ページのところではかける余裕というふうな表現になってるもんで、ち
_	よっとすいません余裕の考え方を教えてください。
0:22:25	はい九州電力の西田でございます。余裕の考え方についてご説明させ
	ていただきます。こちらですね7ページの代表機能技術評価。
0:22:36	というところの(3)の過渡条件の設定というところに記載しております
	が、①、②未取替機器取替機器、それぞれですね余裕ということで 33
0.00.40	行目。
0:22:49	に記載させていただいております。この余裕なんですけれども、次のペ
0.00.00	一ジ8ページにも記載してございまして、
0:23:00	特記事項の 11 番ですね、評価用過渡回数の余裕、
0:23:05	ということで、
0:23:07	ここで記載しておりますのが評価用過渡回数は年平均過渡回数に残り
	の年数をかけた。
0:23:13	合併に十分な余裕を考慮し設定するということで、仙台 12 号炉につい
	ては 1.5。
0:23:19	としてございます。
0:23:23	続いて9ページ見ていただきますと、こちらの、
0:23:27	境界をカット回数ということで、赤字の方で記載してございますが、
0:23:34	このですね、2020年の3月実績調査時点からですね運転開始60年。
0:23:42	このですねまず青破線、青破線がですね実績。
0:23:47	エンドウということで、こちらが前のページで記載してございますね平均
	過渡回数になってございます。
0:23:56	なんですけれども、余裕ということでですね、ここの傾きを 1.5 倍、して、
	してございますこちらが容量の考え方。
0:24:06	になります。以上になります。
0:24:16	規制庁高野です。
0:24:19	そうですね。
0:24:21	わかりました余裕の考え方はわかりましたと言ってんごというのは、これ
	は何人かから出てくる数字なんでしょうか。
0:24:30	その 1.5 倍するという。
0:24:33	考え方。
0:24:39	トンネルAやというエンジニアリングジャッジという理解になるんでしょう
	か。
0:24:50	すいません少々お待ちいただけますでしょうか。
0:25:14	九州電力の西田でございます。

価した方がいいと、いうこと判断、当社の判断で 1.5 としてございます 0:25:34 わかりましたも、 0:25:37 はい。その中ですいません。そしてですね 7 ページ目にある 0:25:45 機器なんですけれど、 0:25:47 ここに不等号が書かれておりますよね。	
0:25:37 はい。その中ですいません。そしてですね7ページ目にある 0:25:45 機器なんですけれど、	
0:25:45 機器なんですけれど、	拿
	 拿
0:25:47 ここに不等号が書かれておりますよね。	<u></u>
	筸
0:25:50 ①②の好きってですね、これでいくと 60 年時点過渡回数は、推定計算した推定過渡回数よりも、	
0:26:01 60 年過渡回数の方が多いんですということになってるんですけれど、	実
際の過渡回数より計算した方が多いんだから、	
0:26:13 不等号逆になるんじゃないかなという、ちょっと私感覚なんですけれと	
私の考え間違ってるでしょうか。	
0:26:35 九州電力のニシダで少々お待ちいただけますでしょうか。	
0:27:56 九州電力の西田でございます。確かにですね、おっしゃる通り、逆じゃ	な
いかというふうに見えるんですけれども、こちらの思いとしましては、6	0
年時点の過渡回数、実績過渡回数、かつ、推定過渡回数と記載して	á
りまして、	
0:28:12 こちらのですね、過渡回数 62 時点の過渡回数を設定するにあたって	•
この余裕を見た甲斐よりも、おっきくなるお聞きするということでそうい	つ
た思いで記載してございます。	
0:28:35 すいませんの成長高野です。はい。	
0:28:38 すいません今この好きで60年時点過渡回数イコールとなっている、	0
年時点過渡回数というのは、	
0:28:50 んなんだろう、実際に起きるし、60 年時点においての、	
0:28:58 金の過渡回数というす意味。	
0:29:03 なのかなというふうに取ってたんですけれど、そうではないんですかれ	3
これ。	
0:29:11 九州電力の西田でございます。こちらで記載している 60 年時点の過	渡
回数といいますのは、あくまでも評価に用いる 60 年開始後運転。	
0:29:23 60 年時点の推定値、	
0:29:26 良いのを、	
0:29:28 内容はですねそういった 60 年時点の推定値になります。	
0:29:35 はあ。	
0:29:37 あ、わかりました。	
0:29:40 今申しましたように、この 60 年時点過渡回数というのが、推定値なの	,
か比率なのかというところかなという。	
0:29:53 思いです。はい。すいませんどうもありがとうございました。	
0:29:58 そちらの考え方は理解できました。はい。ありがとうございました。	
0:30:03 はい。ありがとうございます。	

0:30:19 規制庁日高です。 0:30:21 7ページに当たると思うんですけども、 0:30:25 7ページの(2)の適用規格基準、 0:30:29 が記載されております。 0:30:31 これー、 0:30:34 代表キーのなかーで、圧力容器、 0:30:39 適用される。 0:30:41 というような書き方されてるんですけども。 0:30:44 実際として、 0:30:46 これは、 0:30:47 後に出てくる評価にも、 0:30:50 この企画、 0:30:52 基準っていうのは適用していく。 0:30:55 と考えられるんですけども、そうすると、 0:30:59 もっと 4.2 ポツ、5 ページとかの評価手法の後とか 2 入れルー方が適切
0:30:25 7ページの(2)の適用規格基準、 0:30:29 が記載されております。 0:30:31 これー、 0:30:34 代表キーのなかーで、圧力容器、 0:30:39 適用される。 0:30:41 というような書き方されてるんですけども。 0:30:44 実際として、 0:30:46 これは、 0:30:47 後に出てくる評価にも、 0:30:50 この企画、 0:30:52 基準っていうのは適用していく。 0:30:55 と考えられるんですけども、そうすると、 0:30:59 もっと 4.2 ポツ、5 ページとかの評価手法の後とか 2 入れルー方が適切
0:30:29が記載されております。0:30:31これー、0:30:34代表キーのなかーで、圧力容器、0:30:39適用される。0:30:41というような書き方されてるんですけども。0:30:44実際として、0:30:46これは、0:30:47後に出てくる評価にも、0:30:50この企画、0:30:52基準っていうのは適用していく。0:30:55と考えられるんですけども、そうすると、0:30:59もっと 4.2 ポツ、5 ページとかの評価手法の後とか 2 入れルー方が適切
0:30:31 これー、 0:30:34 代表キーのなかーで、圧力容器、 0:30:39 適用される。 0:30:41 というような書き方されてるんですけども。 0:30:44 実際として、 0:30:46 これは、 0:30:47 後に出てくる評価にも、 0:30:50 この企画、 0:30:52 基準っていうのは適用していく。 0:30:55 と考えられるんですけども、そうすると、 0:30:59 もっと 4.2 ポツ、5 ページとかの評価手法の後とか 2 入れルー方が適切
0:30:34 代表キーのなか一で、圧力容器、 0:30:39 適用される。 0:30:41 というような書き方されてるんですけども。 0:30:44 実際として、 0:30:46 これは、 0:30:47 後に出てくる評価にも、 0:30:50 この企画、 0:30:52 基準っていうのは適用していく。 0:30:55 と考えられるんですけども、そうすると、 0:30:59 もっと 4.2 ポツ、5 ページとかの評価手法の後とか 2 入れルー方が適切
0:30:39 適用される。 0:30:41 というような書き方されてるんですけども。 0:30:44 実際として、 0:30:46 これは、 0:30:47 後に出てくる評価にも、 0:30:50 この企画、 0:30:52 基準っていうのは適用していく。 0:30:55 と考えられるんですけども、そうすると、 0:30:59 もっと 4.2 ポツ、5 ページとかの評価手法の後とか 2 入れルー方が適切
0:30:41 というような書き方されてるんですけども。 0:30:44 実際として、 0:30:46 これは、 0:30:47 後に出てくる評価にも、 0:30:50 この企画、 0:30:52 基準っていうのは適用していく。 0:30:55 と考えられるんですけども、そうすると、 0:30:59 もっと 4.2 ポツ、5 ページとかの評価手法の後とか 2 入れルー方が適切
0:30:44 実際として、 0:30:46 これは、 0:30:47 後に出てくる評価にも、 0:30:50 この企画、 0:30:52 基準っていうのは適用していく。 0:30:55 と考えられるんですけども、そうすると、 0:30:59 もっと 4.2 ポツ、5 ページとかの評価手法の後とか 2 入れルー方が適切
0:30:46 これは、 0:30:47 後に出てくる評価にも、 0:30:50 この企画、 0:30:52 基準っていうのは適用していく。 0:30:55 と考えられるんですけども、そうすると、 0:30:59 もっと 4.2 ポツ、5 ページとかの評価手法の後とか 2 入れルー方が適切
0:30:47 後に出てくる評価にも、 0:30:50 この企画、 0:30:52 基準っていうのは適用していく。 0:30:55 と考えられるんですけども、そうすると、 0:30:59 もっと 4.2 ポツ、5 ページとかの評価手法の後とか 2 入れルー方が適切
0:30:50 この企画、 0:30:52 基準っていうのは適用していく。 0:30:55 と考えられるんですけども、そうすると、 0:30:59 もっと 4.2 ポツ、5 ページとかの評価手法の後とか 2 入れルー方が適切
0:30:52 基準っていうのは適用していく。 0:30:55 と考えられるんですけども、そうすると、 0:30:59 もっと 4.2 ポツ、5 ページとかの評価手法の後とか 2 入れルー方が適切
0:30:55 と考えられるんですけども、そうすると、 0:30:59 もっと 4.2 ポツ、5 ページとかの評価手法の後とか 2 入れルー方が適切
0:30:59 もっと 4.2 ポツ、5 ページとかの評価手法の後とか 2 入れルー方が適切
だとは考えるんですけどもいかがでしょうか。
0:31:19 はい。九州電力の西田でございます。
0:31:22 確かにおっしゃる通りかなと。ございます。(1)の下の方に記載のほうを
見直させていただければと思っております。
0:31:39 はい。規制庁日高です。ありがとうございます。了解しました。あと、
0:31:47 適用規格の 2012 を用いられてるんですけども、これはどこに適用され
たのか。
0:32:01 九州で、内田で少々お待ちいただけますでしょうか。
0:32:28 九州電力の西田でございます。すいませんまずどこに適用しているかと
1 0.32.26
0:32:35 イイマツちょっと出てこないんですけども考え方としましてはですね、こ
のちょっと今ちょっと考え方をしますと、立木をエンドースされた後に、取
りかえ機取りかえを行った機器というか、
0:32:48 この 2012 年版を適用しているということでございます。その対象につき
ましてはですね、また後程、
0:32:58 提示させていただければと考えてございます。
0:33:04 規制庁日高です。了解いたしました。
0:33:10 江藤 2000。
0:33:13 5 と 2007 と併用して使っているという考え方でよろしいんですね。
0:33:29 あ、すみません、聞こえませんでしたのでもう一度お願いします。
0:33:34 はい、おっしゃる通り、

0:33:37	すいません、末吉です。
0:33:41	すいません、資料使ってございます。おっしゃる通りです。
0:33:45	日高です。了解いたしました。
0:34:15	規制庁フジカワです
0:34:19	確認なんですけど、
0:34:21	まず 6 ページの、
0:34:23	評価対象部位の選定なんですけどこれは何を基準にっていうか何をも
	とに選定されてるんでしょうか。
0:34:43	あ、失礼しました※1 と※2 のところですね、申し上げます。ちょっと見落
	としてました。
0:35:01	ちょっとすみません、ページ飛ん丈夫ですか。
0:35:07	18 ページのところで、
0:35:13	えっとですね。
0:35:16	※アスタリスクか、レアメタル検査ってなってるやつで、ホウ酸の付着が
	ないかを目視により確認するってホウ酸が付着していると。
0:35:27	どうなる、どうなってるっていうのは、
0:35:30	目視でわからないし、どうなってるんでしょうか。
0:35:37	九州電力の西田でございます。こちらですね坊さんの付着をですねこち
	らから、この部位が冷却材の入口管台となっているんですけれども、補
	1 検査部位を溶接部としてございます。
0:35:51	この溶接部からですね漏れがある、ありますと、ホウ酸水でホウ酸のoff
0.00.04	析出というものが見られます。なのでこういった検査をして、
0:36:01	付着がないかというのを確認してございます。
0:36:15	はい、わかりました。
0:36:24	あとは 24 ページなんですけど、
0:36:29	負荷常習負荷減少のところ、疲労評価に用いた過渡回数の比較ってい
	うところで 30 年 40 年でパッと見た感じ。
0:36:38	増加しているような印象があったのが、3番4番。
0:36:42	負荷常習負荷減少のところなんですけど、これは、
0:36:46	何で増えてるんでしょうか。
0:36:53	こちら 430 年目の時には考慮していなかった先ほどご説明させていた
	だきました、1.5 倍の居住を考慮しておりまして、こちら側の数値が大き
0.07.07	くなっておりますので、
0:37:07	その辺が影響しているものと考えております。
0:37:18	はい。規制庁藤川です。
0:37:21	なるほどとですねP88ページの過渡回数。

-	
0:37:26	策定方針特記事項っていうところで、5%負荷上昇現象の平均過渡回
	数という、3 番のところですかね、ここで何かシステムフリー試験回数が
	増加するため、
0:37:39	平均回数が増加するみたいな形で書いてあったんですけどこれじゃな
	いんですかね、これじゃなくて、余裕の方ですか。
0:37:58	確かにですねおっしゃる通りこちらの方も効いてきているということでご
	ざいます。また、プラスアルファですね先ほど申し上げました余裕も考え
	まして数値が変わってきていると、40 名、40 年目の評価の方が大きくな
0.00.10	っていると考えてございます。
0:38:19	規制庁藤川ですはいわかりました。
0:38:35	すいませんちょっと不勉強で恐縮なんですけどステムfree試験ってど
	う、どういう試験なんでしょうか。
0:38:52	履修電力ナカハラでございます。こちらに記載しておりますSTEMミス
	プリ試験っていう試験の内容でございますけども、タービン設備周りの でまった某気
0.20.02	ですね主蒸気。 ラインの弁の固着防止のために、その動作確認を通常運転中にやって
0:39:03	プインの弁の固有防止のために、その動作権認を通常運転中にやうで ございます。そちらがステーフ西部フリー試験というふうに呼んでござい
	ます。以上です。
0:39:24	おり。めてじり。
0:39:25	わかりました運転中にあって、固着防止のためにやってるということで
0.00.20	す。はい、わかりました。ありがとうございます。
0:40:00	規制庁藤川です。
0:40:03	すいません規制庁ツカベですがすごい細かいところで、すいません。14
	ページ目。
0:40:11	評価結果一覧。
0:40:13	のところで、
0:40:15	あとふた管台と空気抜き管台のところ。
0:40:19	2*の1が、
0:40:22	ついていないような気がします。
0:40:26	本当つくという理解でよろしいですか。
0:40:51	九州電力の西田でございます。こちらさんご指摘の通りですね※1 がち
	ょっと抜けている記載となっておりました。
0:40:59	コミュニティを追加する方向でちょっと修正させていただければと思って
	おります。
0:41:03	はい。よろしくお願いします。あと、先ほど代表。
0:41:08	以外の機器であったの。
0:41:10	蓄圧タンクの逆止弁のところで少し教えていただきたいんですが比較的
	高い数字が出ているというのは、
0:41:22	何か特出すべき要因が、

0:41:26	先ほどのご説明ですと、加藤回数としては、
0:41:30	1回2回というお話だったかと思うんですが、
0:41:33	あと比較的最終的に評価が高い値が出るというのは、
0:41:38	当該設備の、
0:41:40	特性によるものなのか。
0:41:43	それとも普通に計算するとこうなりますということなのか。
0:41:47	ご説明いただけますか。
0:41:55	九州電力の西田でございます。こちらの評価するにあたってですね、温
	度条件等が厳しい、というところもございまして基本的にはですね計算
	した結果、こういった
0:42:07	値になっていると、ちょっと高い値になっているということでございます。
0:42:15	はい規制庁寒河江氏、蓄圧タンクのを、
0:42:20	入ってる水と、
0:42:22	の水の運動。
0:42:24	の差とかそういう何か特筆すべき点があるかどうかという趣旨。
0:42:31	でも、何かないでしょうか。
0:42:51	九州電力の西田でございます。先ほど申し上げますウエムラの方から
	も申し上げました通り、過渡回数がですね、1.5 を、すみません想定回
0.40.05	数1回に余裕を見て、
0:43:05	さらに1回加算して県に回答をしていることから、各倍数に保守性を持
0:43:15	ってございます。このパート回数を用いて計算した結果、こういった 計算した結果高い値が出ているという状況になってございます。
0:43:22	はい。規制庁ツカベです。補足説明資料の方にも、
0:43:25	決算の結果をつけていただいているので、
0:43:28	はい。私もそちらを読まさしていただきますということとあと、
0:43:33	補足説明資料D、
0:43:36	あと最新かわかんないすけど、7-91 ページ目とかで、
0:43:41	あの表をつけていただいてると思うんですが、
0:43:45	今日表の数字が、
0:43:48	ラロスのダーバ、 読め、あの印刷して読めないというか判読できないような、
0:43:53	ところが、
0:43:54	次のページも含めて、
0:43:57	若干あるようですので、
0:43:59	数字も含めてご説明されようとしていると思いますので、
0:44:05	当該箇所については、次回以降で結構なので、補足説明資料の修正を
5.44.00	当該国別については、久国及歴で帰構なので、帰足説の資料の停止を お願いします。
<u></u>	C-mrs

0.44.12	はい。九州電力の西田でございます。はい。こちらの方修正させていた
0:44:13	はい。元州電力の四田でこさいます。はい。ころらの万修正させていた だきます。はい。
0:44:18	私から以上です。
0:44:24	規制庁前です。ちょっと細かな。
0:44:27	数字の話で質問、一つ質問させていただきたいんですが、
0:44:32	25 ページのナンバーの 1078 っていうところは、トリップのところですが、
0:44:39	30 年目と 40 年目で先ほどおっしゃった、
0:44:43	余裕というのを考えて、この増えてるよっていうのは、
0:44:48	理解しやすいんですが、
0:44:50	前のページの 24 ページで、
0:44:54	10 名なあ。
0:44:57	トリップは 30 年目と 20 年目で上がっているんで、これちょうど次のペー
	ジの 25 ページと比べると、
0:45:07	逆の関係にあるんですがナガタの理由があるかと思うんですが、この
	17番の理由を教え、説明していただけないでしょうか。
0:45:23	九州電力の西田でございます笹尾町いただいてよろしいでしょうか。
0:46:22	九州電力の西田でございます。こちらですね 24 ページ 25 ページの 17
	番で確かに 1 号の方がやや逆転スルーじゃないかというご指摘なんで
0.40.04	すけども、こちらの数値の
0:46:34	丸めかたによって 30 年目と 40 年目の方が
0:46:40	こういった徹底してるように見えると。計算の過程上はですね余裕を見 ておりますので、
0:46:46	記載の方については間違いないと、認識してございます。
0:46:51	以上になります。
0:47:02	スエーロッと)。 規制庁生井です。間違いないっていうのはそう思うんですが丸め方で、
0:47:08	30 年目の方が丸め方を、
0:47:13	多分同じ方法で埋めてるとは思うんですが、30年目では多く出たやつ
0117110	が、
0:47:19	少し、少し時間が経って、40年目で逆に低くなったと。
0:47:27	例えばどんな時にそういうのが現れるんですか。
0:47:45	九州電力の西田でございます。すいません
0:47:48	今ですねちょっとその丸め方といったものについては期待を持ち合わせ
	てございませんので、次回以降ですね、そういった丸め方も含めて、30
	年目で 40 年目のこういった計算過程等をお示しできればと考えてござ
0.40.00	います。
0:48:03	以上になります。
0:48:05	規制庁青井ですじゃそれでよろしくお願いします。
0:48:13	規制庁の戸ヶ崎ですけど、幾つか確認させてください。

0:48:19	まずや 4 ページなんですけど、
0:48:22	4ペイジー、2、代表機器っていう言葉があるんですけど、代表機器、最
	初の大和田
0:48:31	代表機器って言葉で、真ん中にそのグループ内代表機器っていう言葉
	が出てきてです、最後後半でまた代表効いて出てくるんですけど、
0:48:41	5ページーの関係を見ると、
0:48:47	最初のあれですね 4 ページの
0:48:51	代表機器とかなどグループ内代表機器の説明を、5 ページでされてると
	思うんですけど。
0:48:57	4 ページの後ろの方の代表機器っていうのは、おそらくこの代表機器の
	中から代表的なものを選んだものを表してると思うので、
0:49:08	そうであれば言葉をですね例えば
0:49:13	代表的な機器とかですね、言葉を変えた方がいいと思うんですけどい
	かがでしょうか。
0:49:23	九州電力の西田でございます。確かにおっしゃる通り記載を見直したい
2 12 22	と思っております。
0:49:30	規制庁の動画ササキです。それとですね4ページの
0:49:34	グループ内代表機器っていう言葉が出てくるんですけど、これは 5 ペー
0.40.44	ジのフローとかには出てこないんですけど、
0:49:44	ここで、そこ、この言葉を使う意味、意味合いっていうのは何かあるんで
0.50.00	すか。
0:50:08	九州電力の西田でございます。こちら②の方で記載しておりますグルー プ内代表機器というところに関しましては、すいませんこちらがですね日
	ファインな機能というところに関じよりでは、すいまとんとうろがですね。 課状況評価書評価の中でですね、配管だったり、
0:50:23	弁だったり、そういった中でグループ内代表機器を選定しているというこ
0.00.20	とで記載してございました。ですので、そうですね先ほどおっしゃられた
	通り5ページとの紐づき、
0:50:36	あまり
0:50:37	ないかなというふうに考えてございます。
0:50:40	はい。だから、その代表機器をさらに分母グル―プで分類して、
0:50:46	それをグループ内代表機器って言ってて、グループだない代表機器の
	中から、今回のパワポでの説明は、
0:50:58	臨床要求を選んでますとかですね。
0:51:01	そういうふうにだからそうです、二段階3段階でご説明するんだったら、
	グループ内代表機器という言葉が必要になってくると思うんですけど、
	ちょっとそういった
0:51:11	説明であれば、ちょっと言葉が足りないと思いますので、それを付け加
	えてもらうか、それから代表、グループ内
0:51:22	代表機器っていう言葉をここでいらないんだったら、表現しなくてもい
	い、いいんではないかと思いました。

0:51:30	この点については、どちらかを係顔をお任せします。
0:51:35	それとですね
0:51:38	次に、
0:51:43	6ページとか、
0:51:47	ちょっとすみません
0:51:52	6ページ等、
0:51:55	パッとですね。
0:52:00	10 すいません 14 ページですね。
0:52:02	14 ページ等、
0:52:05	あと、
0:52:08	18 ページ。
0:52:10	なんですけど、
0:52:12	ここの
0:52:15	18ページ、14ページの方には、
0:52:20	上部ふたっていうのがあるんですけど、
0:52:23	18ページの方は、
0:52:25	上部ふたっていうのが、
0:52:27	ないん。
0:52:30	それで逆に 18 ページの方に、
0:52:33	下から二つ目の表 2 とラジエーションリングってのがあるんですけど、
0:52:39	14 ページとかさっきの
0:52:43	6ページにはないんですけど、
0:52:49	それぞれない理由ですねっていうのをちょっと教えてもらえますか。
0:53:12	九州電力の西田でございます。まず 14 ページの方なんですけれども、 こちらはですね評価部位を示して後いる評価部位を対象として評価結 果をまとめているというページでございまして、
0:53:26	になります。続いて 18 ページなんですけれどもこちらはですね、原子炉容器本体の供用期間中検査ということで、必ずしもですね評価対象部位と
0:53:41	検査内容をがですね、必ずしも対になることはないというふうに認識して ございます。
0:53:50	規制庁のトガサキですけどすみません 6 ペー6 ページと 16 ページか 18 ページを比較するのが一応見やすいんですけど、今言ったその 6 ページでいうと、
0:54:00	6番の上部蓋で、18ページでいうと下から二つ目のラジウムオーディションリング、以外は全部これ番号、
0:54:11	一致してるんですけど、この二つだけ、一致してなくて、そうすると、6 ペ ージのその 10 上ぶたの表は評価でやってるけど、18 ページで、

0:54:23	検査はやってないっていうことなんですか。それと逆に 18 ページの虎
	自助ングは検査をやってるんですけど、6ページの方で評価はやってな
	いっていう、そういうふうに理解してよろしいんですか。
0:54:44	方、
0:54:58	九州電力の西田でございます。まず 6 ページの方の⑧番の方でこち
	Ь.
0:55:05	神野下部鏡板接続部と、
0:55:08	18 ページでいきますとトランリングが記載してございますが、
0:55:13	16 ページに記載して
0:55:18	おりませんがこちらはですね⑧番のパブ度を下部鏡板接続部に含まれ
	ているというふうにとらえていただければと思っております。
0:55:28	続いて、10
0:55:32	8ページで上部ふたARMの項目がないんですけれども、上ぶたですね
	溶接線がないので、溶接線をすいません。
0:55:42	ないので検査は、
0:55:45	検査としましては、ムタ管台と空気抜き管台を対象に実施しているとい
0.55.55	う状況でございます。
0:55:55	規制庁のトガサキですけど、溶接部があるのだけ 18 ページで、
0:56:03	あれですか、対象にしてるってことなんですが、例えば、
0:56:07	その余溶接部がないような、空気の気管内とか、炉内計装棟とか、
0:56:16	あと下のスタッドボルトとかっていうのは、
0:56:19	対象にはなってますけど、いや上ぶたは供用期間中検査の対象になっ
	てないってことなんですか。
0:56:29	九州電力の西田でございますすいません先ほど言葉足らずで失礼いた
	しました。こちらで 18 ページで記載しておりますのは供用期間中検査と
	いうことで、先ほどあり、おっしゃっていただきました通り、維持規格の中 マロゅうカマいス
0:56:47	で定められている。 検査についてこちら 28 ページに記載しているという状況でございます。
0:56:54	規制庁のトガサキ光岡、
0:56:58	上ぶたについてはわかりましたD。
0:57:02	虎フィッションリングっていうのは、この 6 ページの方の⑧番には含まれ エス・エニトなくですはど
0:57:12	てるってことなんですけど、 それはあれでちょっと図で言うところの株の株、
0:57:16	今日、稲葉鏡さん、接続部、 いこ いこのしこれ
0:57:20	どう、どこのところを言ってるんですか。その間のことを言ってるんです ゕ
0:57:28	か。 九州電力の西田でございます。
0:57:31	ご認識の通りですね、下部胴と下部鏡板接続の間の部分になります。ト => 。ジシ、マーン・ルン・グはその間の ト になります
	ランジションリングはその間の上になります。

0:57:41	そうすると6ページの中の表現がちょっと一部足りないんじゃないかと
	思うんですけど、
0:57:47	これはあれですかこの表の表現で、
0:57:50	正しいですか。
0:57:54	ご指摘いただきました通りちょっと表現が足りないかなと思いますんでこ
	ちらの方トランジションリングの方を記載、追記させていただければと思
	います。
0:58:04	はい、わかりました。
0:58:06	等ですね、
0:58:10	14 ページ、
0:58:13	結果っていうのは、
0:58:15	この前のページ 13 ページを見ると、その 2019 年度末時点と、60 年時
	点の推定値ってあるんですけど、
0:58:23	この 14 ページは、60 年の結果ってことですか。
0:58:33	九州電力の西田です。はい。ご認識の通り60年時点での結果になりま
	す。
0:58:38	それがわかる表現で 14 ページなりありますか。
0:58:50	確かにおっしゃる通り60年明治前での評価結果というのは、
0:58:56	このページだけ見てもわからないまま追及をさせていただければと思い
0.50.04	ます。
0:59:01	はいありがとう。ありがとうございます。それと 15 ページと 16 ページの
0:59:09	間、関係なんですけど、 16 ページの、
0:59:13	6.6ヶ所っていうのは 15ページでいうとどこになるんですか。
0:59:28	九州電力西田でございます。こちらの 6ヶ所の内訳なんですけれども、 出入口管台で、出口と入口がそれぞれ 1ヶ所、まず 2ヶ所ですねそれ
	が、
0:59:40	三つ、スリーループの説明三つありますので計 6ヶ所というふうに記載
	してございます。
0:59:47	規制庁のトガサキ、15ページでいうとどこどこの部分、何番ですか。
0:59:55	九州電力西田でございます。15ページでお示ししておりますのがです
	ね出口管台になりますので、こちらがですね、6分の1、
1:00:06	1ヶ所、出口管台として1ヶ所というふうにご認識いただければと思いま
	す。
1:00:13	それのどんなノズルコーナー部
1:00:17	この番号では関係ないんですか。だから、15ページの評価で一番厳し
	かったところを選んだっていうふうに読めるんですけど、
1:00:27	比較的拾う。
1:00:30	累積係数の高い、

1:00:32 場所っていうことでこの 15 ページの評価結果から選んだように読めるんですけど、それは直接関係ないんですか。 1:00:42 中根九州電力の西田です。直接関係ないということになっております。こちら出口管台 1ヶ所、丸丸尾を示してすいません、表現が多かったです。16 ページ、お示ししております 6ヶ所のうちの、 1:01:00 出口管台が 1ヶ所、00 幾つというふうにとらえていただければと思います。管台全体が 1ヶ所ということなんですか。 1:01:15 はい。 1:01:17 それとちょっと西郷。 1:01:20 2点なんですけど、ちょっとここのちょっと説明をお願いしたいんですけどね続成長による発生応力を含めた解析であり三次元、有限要素を用いた評価であるまた、熱成層を考慮した応力評価の結果最も厳しい河床について評価をしており、設計建設規格の 1:01:48 疲労評価対象箇所と異なるって書いてあるんですけど、 1:01:52 都道どうして、この設計建設規格の評価の対象等を違う場所を 1:01:59 こういう 1:02:00 3次元で、 1:02:00 評価されたのかっていうのをちょっと教えてもらいたいんですけど。 1:02:01 中電力の三シダで少々お待ちいただいてよろしいでしょうか。 1:02:46 九州電力の西田でございます。 1:03:48 環境疾評価手法というものが、接液している部分に、実数、評価を実施します。 1:03:12 実際のですね。 東際のですね、接流していない部分というものがございます。 1:03:12 実際のですね。 東労評価を行いまして、接液している部分に、実数、評価を実施します。 1:03:14 軟労評価を行いまして、接液している部分を接液していない部分というものがあるんですけれどもそちらでですねそれぞれ 1:03:24 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。 1:03:24 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。		
1:00:42 中根九州電力の西田です。直接関係はないということになっております。こちら出口管台 1ヶ所、丸丸尾を示してすいません、表現が多かったです。16 ページ、お示ししております 6ヶ所のうちの、 1:01:00 出口管台が 1ヶ所、00 幾つというふうにとらえていただければと思います。管台全体が 1ヶ所ということなんですか。 1:01:15 はい。そういったご認識でございました。 1:01:17 それとちょっと西郷。 1:01:20 2 点なんですけど、ちょっとこのちょっと説明をお願いしたいんですけどもかれている。 注 2 なんですけど、ちょっとこのちょっと説明をお願いしたいんですけども熱成長による発生応力を含めた解析であり三次元、 有限要素を用いた評価であるまた、熱成層を考慮した応力評価の結果最も厳しい河床について評価をしており、設計建設規格の 1:01:48 疲労評価対象箇所と異なるって書いてあるんですけど、 1:01:52 都道どうして、この設計建設規格の評価の対象等を違う場所を 1:01:59 こういう 1:02:00 3次元で、 1:02:00 評価されたのかっていうのをちょっと教えてもらいたいんですけど。 1:02:10 中電力のニシダで少々お待ちいただいてよろしいでしょうか。 1:02:46 九州電力の西田でございます。 1:02:49 こちらはですね 1:02:51 まず設計建設規格に基づく疲労評価ということで、あそこで接液している部分と、接液していない部分というものがございます。 環境疲労評価手法というものは、接液している部分に、実数、評価を実施します。 実際のですね、 1:03:12 実際のですね、 1:03:14 疲労評価を行いまして、接液している部分を接液していない部分というものがあるんですけれどもそちらでですねそれぞれ 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。	1:00:32	
す。こちら出口管台 1ヶ所、丸丸尾を示してすいません、表現が多かったです。16ページ、お示ししております 6ヶ所のうちの、 1:01:00 出口管台が 1ヶ所、00幾つというふうにとらえていただければと思います。管台全体が 1ヶ所ということなんですか。 1:01:15 はい。 1:01:15 はい。 1:01:17 それとちょっと西郷。 1:01:20 2点なんですけど、1:01:23 20ペイジーの、 1:01:28 注 2なんですけど、ちょっとここのちょっと説明をお願いしたいんですけども熱成長による発生応力を含めた解析であり三次元、有限要素を用いた評価であるまた、熱成層を考慮した応力評価の結果最も厳しい河床について評価をしており、設計建設規格の 1:01:48 疲労評価対象箇所と異なるって書いてあるんですけど、 都道どうして、この設計建設規格の評価の対象等を違う場所を 1:01:59 こういう 1:02:00 3次元で、 1:02:00 評価されたのかっていうのをちょっと教えてもらいたいんですけど。 1:02:10 中電力の西田でございます。 1:02:49 九州電力の西田でございます。 1:02:49 こちらはですね まず設計建設規格に基づく疲労評価ということで、あそこで接液している部分と、接液していない部分というものがございます。 1:03:12 実際のですね、 1:03:14 疲労評価を行いまして、接液している部分を接液していない部分というものが。 2:03:14 疲労評価を行いまして、接液している部分を接液していない部分というものがあるんですけれどもそちらでですねそれぞれ 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。		
たです。16ページ、お示ししております 6ヶ所のうちの、 1:01:00 出口管台が 1ヶ所、00 幾つというふうにとらえていただければと思います。管台全体が 1ヶ所ということなんですか。 1:01:10 はい。そういったご認識でございました。 1:01:15 はい。 1:01:17 それとちょっと西郷。 1:01:20 2点なんですけど、 1:01:23 20ペイジーの、 1:01:26 中に 12。 1:01:28 注2なんですけど、ちょっとこのちょっと説明をお願いしたいんですけども熟成長による発生応力を含めた解析であり三次元、 1:01:38 有限要素を用いた評価であるまた、熱成層を考慮した応力評価の結果最も厳しい河床について評価をしており、設計建設規格の 1:01:48 疲労評価対象箇所と異なるって書いてあるんですけど、都道どうして、この設計建設規格の評価の対象等を違う場所を 1:01:59 高ういう 1:02:00 3次元で、 1:02:00 3次元で、 1:02:01 中電力のニシダで少々お待ちいただいてよろしいでしょうか。 1:02:46 九州電力の西田でございます。 1:03:49 こちらはですね 1:03:12 実際のですね、 1:03:12 実際のですね、 1:03:14 疲労評価を行いまして、接液している部分を接液していない部分というものがございます。 1:03:14 疲労評価を行いまして、接液している部分を接液していない部分というものがあるんですけれどもそちらでですねそれぞれ 1:03:24 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。	1:00:42	
1:01:00 出口管台が 1ヶ所、00 幾つというふうにとらえていただければと思います。管台全体が 1ヶ所ということなんですか。		
### 1:01:10 はい。そういったご認識でございました。 1:01:15 はい。 1:01:17 それとちょっと西郷。 1:01:20 2 点なんですけど、 1:01:23 20 ペイジーの、 1:01:28 注 2 なんですけど、ちょっとこのちょっと説明をお願いしたいんですけども熱成長による発生応力を含めた解析であり三次元、 1:01:38 有限要素を用いた評価であるまた、熱成層を考慮した応力評価の結果最も厳しい河床について評価をしており、設計建設規格の 1:01:48 疲労評価対象箇所と異なるって書いてあるんですけど、 1:01:52 都道どうして、この設計建設規格の評価の対象等を違う場所を 1:01:59 こういう 1:02:00 3 次元で、 1:02:00 3 次元で、 1:02:01 中電力のニシダで少々お待ちいただいてよろしいでしょうか。 1:02:46 九州電力の西田でございます。 1:02:48 まず設計建設規格に基づく疲労評価ということで、あそこで接液している部分と、接液していない部分というものがございます。 1:03:03 環境疲労評価手法というものは、接液している部分に、実数、評価を実施します。 1:03:14 疲労評価を行いまして、接液している部分を接液していない部分というものがあるんですけれどもそちらでですねそれぞれ 1:03:24 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。 1:03:24 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。		
1:01:10 はい。そういったご認識でございました。 1:01:15 はい。 1:01:27 それとちょっと西郷。 1:01:28 2 のペイジーの、 1:01:28 中に 12。 1:01:28 有限要素を用いた評価であるまた、熱成層を考慮した応力評価の結果最も厳しい河床について評価をしており、設計建設規格の 1:01:48 疲労評価対象箇所と異なるって書いてあるんですけど、1:01:52 都道どうして、この設計建設規格の評価の対象等を違う場所を 1:01:59 こういう 1:02:00 3次元で、 1:02:02 評価されたのかっていうのをちょっと教えてもらいたいんですけど。 1:02:48 大勝でサインにでは、まず設計建設規格の評価の対象等を違う場所を 1:02:49 こちらはですね 1:02:41 東京計算を規格に基づく疲労評価ということで、あそこで接液している部分と、接液していない部分というものがございます。 1:03:03 環境疲労評価手法というものは、接液している部分に、実数、評価を実施します。 1:03:14 疲労評価を行いまして、接液している部分を接液していない部分というものがあるんですけれどもそちらでですねそれぞれ 1:03:24 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。ますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。	1:01:00	
1:01:15 はい。 1:01:17 それとちょっと西郷。 1:01:20 2 点なんですけど、 1:01:23 20ペイジーの、 1:01:26 中に 12。 1:01:28 注 2 なんですけど、ちょっとここのちょっと説明をお願いしたいんですけども熱放長による発生応力を含めた解析であり三次元、 1:01:38 有限要素を用いた評価であるまた、熱成層を考慮した応力評価の結果最も厳しい河床について評価をしており、設計建設規格の 1:01:48 疲労評価対象箇所と異なるって書いてあるんですけど、 1:01:52 都道どうして、この設計建設規格の評価の対象等を違う場所を 1:01:59 こういう 1:02:00 3 次元で、 1:02:02 評価されたのかっていうのをちょっと教えてもらいたいんですけど。 1:02:10 中電力のニシダで少々お待ちいただいてよろしいでしょうか。 1:02:46 九州電力の西田でございます。 1:02:49 こちらはですね 1:02:51 まず設計建設規格に基づく疲労評価ということで、あそこで接液している部分と、接液していない部分というものがございます。 1:03:03 環境疲労評価手法というものは、接液している部分に、実数、評価を実施します。 1:03:12 実際のですね、 接次目でいる部分を接液していない部分というものが多るんですけれどもそちらでですねそれぞれ 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。 まずのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。	1.01.10	
1:01:17 それとちょっと西郷。 1:01:20 2 点なんですけど、 1:01:23 20 ペイジーの、 1:01:26 中に 12。 1:01:28 注 2 なんですけど、ちょっとここのちょっと説明をお願いしたいんですけどね熱成長による発生応力を含めた解析であり三次元、 1:01:38 有限要素を用いた評価であるまた、熱成層を考慮した応力評価の結果最も厳しい河床について評価をしており、設計建設規格の 1:01:48 疲労評価対象箇所と異なるって書いてあるんですけど、 1:01:52 都道どうして、この設計建設規格の評価の対象等を違う場所を 1:01:59 こういう 1:02:00 3 次元で、 1:02:02 評価されたのかっていうのをちょっと教えてもらいたいんですけど。 1:02:10 中電力のニシダで少々お待ちいただいてよろしいでしょうか。 1:02:46 九州電力の西田でございます。 1:02:49 こちらはですね 1:02:51 まず設計建設規格に基づく疲労評価ということで、あそこで接液している部分と、接液していない部分というものがございます。 1:03:03 環境疲労評価手法というものは、接液している部分に、実数、評価を実施します。 1:03:12 実際のですね、 1:03:14 疲労評価を行いまして、接液している部分を接液していない部分というものがあるんですけれどもそちらでですねそれぞれ 1:03:24 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。		
1:01:20 2 点なんですけど、 1:01:23 20 ペイジーの、 1:01:26 中に 12。 1:01:28 注 2 なんですけど、ちょっとここのちょっと説明をお願いしたいんですけどね熱成長による発生応力を含めた解析であり三次元、 1:01:38 有限要素を用いた評価であるまた、熱成層を考慮した応力評価の結果最も厳しい河床について評価をしており、設計建設規格の 1:01:48 疲労評価対象箇所と異なるって書いてあるんですけど、 1:01:52 都道どうして、この設計建設規格の評価の対象等を違う場所を 1:01:59 こういう 1:02:00 3 次元で、 1:02:02 評価されたのかっていうのをちょっと教えてもらいたいんですけど。 1:02:10 中電力のニシダで少々お待ちいただいてよろしいでしょうか。 1:02:46 九州電力の西田でございます。 1:02:49 こちらはですね 1:02:51 まず設計建設規格に基づく疲労評価ということで、あそこで接液している部分と、接液していない部分というものがございます。 1:03:03 環境疲労評価手法というものは、接液している部分に、実数、評価を実施します。 1:03:12 実際のですね、 1:03:14 疲労評価を行いまして、接液している部分を接液していない部分というものがあるんですけれどもそちらでですねそれぞれ 1:03:24 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。		
1:01:23 20 ペイジーの、 1:01:26 中に 12。 1:01:28 注 2 なんですけど、ちょっとここのちょっと説明をお願いしたいんですけどね熱成長による発生応力を含めた解析であり三次元、 1:01:38 有限要素を用いた評価であるまた、熱成層を考慮した応力評価の結果最も厳しい河床について評価をしており、設計建設規格の 1:01:48 疲労評価対象箇所と異なるって書いてあるんですけど、 1:01:52 都道どうして、この設計建設規格の評価の対象等を違う場所を 1:01:59 こういう 1:02:00 3 次元で、 1:02:00 評価されたのかっていうのをちょっと教えてもらいたいんですけど。 1:02:10 中電力のニシダで少々お待ちいただいてよろしいでしょうか。 1:02:46 九州電力の西田でございます。 1:02:49 こちらはですね 1:02:51 まず設計建設規格に基づく疲労評価ということで、あそこで接液している部分と、接液していない部分というものがございます。 1:03:03 環境疲労評価手法というものは、接液している部分に、実数、評価を実施します。 1:03:12 実際のですね、 1:03:14 疲労評価を行いまして、接液している部分を接液していない部分というものがあるんですけれどもそちらでですねそれぞれ 1:03:24 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。		2. 2. 2
1:01:26 中に12。 1:01:28 注 2 なんですけど、ちょっとここのちょっと説明をお願いしたいんですけどね熱成長による発生応力を含めた解析であり三次元、 1:01:38 有限要素を用いた評価であるまた、熱成層を考慮した応力評価の結果最も厳しい河床について評価をしており、設計建設規格の 1:01:48 疲労評価対象箇所と異なるって書いてあるんですけど、 1:01:52 都道どうして、この設計建設規格の評価の対象等を違う場所を 1:01:59 こういう 1:02:00 3 次元で、 1:02:02 評価されたのかっていうのをちょっと教えてもらいたいんですけど。 1:02:10 中電力のニシダで少々お待ちいただいてよろしいでしょうか。 1:02:46 九州電力の西田でございます。 1:02:49 こちらはですね 1:02:51 まず設計建設規格に基づく疲労評価ということで、あそこで接液している部分と、接液していない部分というものがございます。 1:03:03 環境疲労評価手法というものは、接液している部分に、実数、評価を実施します。 1:03:12 実際のですね、 1:03:14 疲労評価を行いまして、接液している部分を接液していない部分というものがあるんですけれどもそちらでですねそれぞれ 1:03:24 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。	1:01:20	
1:01:28 注 2 なんですけど、ちょっとここのちょっと説明をお願いしたいんですけども熱成長による発生応力を含めた解析であり三次元、 1:01:38 有限要素を用いた評価であるまた、熱成層を考慮した応力評価の結果最も厳しい河床について評価をしており、設計建設規格の 1:01:48 疲労評価対象箇所と異なるって書いてあるんですけど、 1:01:52 都道どうして、この設計建設規格の評価の対象等を違う場所を 1:01:59 こういう 1:02:00 3 次元で、 1:02:02 評価されたのかっていうのをちょっと教えてもらいたいんですけど。 1:02:10 中電力のニシダで少々お待ちいただいてよろしいでしょうか。 1:02:46 九州電力の西田でございます。 1:02:49 こちらはですね 1:03:03 環境疲労評価手法というものは、接液している部分に、実数、評価を実施します。 1:03:12 実際のですね、 1:03:14 疲労評価を行いまして、接液している部分を接液していない部分というものがあるんですけれどもそちらでですねそれぞれ 1:03:24 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。	1:01:23	20 ペイジーの、
どね熱成長による発生応力を含めた解析であり三次元、 1:01:38 有限要素を用いた評価であるまた、熱成層を考慮した応力評価の結果最も厳しい河床について評価をしており、設計建設規格の 1:01:48 疲労評価対象箇所と異なるって書いてあるんですけど、 1:01:52 都道どうして、この設計建設規格の評価の対象等を違う場所を 1:01:59 こういう 1:02:00 3次元で、 1:02:02 評価されたのかっていうのをちょっと教えてもらいたいんですけど。 1:02:10 中電力のニシダで少々お待ちいただいてよろしいでしょうか。 1:02:46 九州電力の西田でございます。 1:02:49 こちらはですね 1:02:51 まず設計建設規格に基づく疲労評価ということで、あそこで接液している部分と、接液していない部分というものがございます。 1:03:03 環境疲労評価手法というものは、接液している部分に、実数、評価を実施します。 1:03:12 実際のですね、 1:03:14 疲労評価を行いまして、接液している部分を接液していない部分というものがあるんですけれどもそちらでですねそれぞれ 1:03:24 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。	1:01:26	中に 12。
1:01:38 有限要素を用いた評価であるまた、熱成層を考慮した応力評価の結果 最も厳しい河床について評価をしており、設計建設規格の 1:01:48 疲労評価対象箇所と異なるって書いてあるんですけど、 1:01:52 都道どうして、この設計建設規格の評価の対象等を違う場所を 1:02:00 3次元で、 1:02:00 評価されたのかっていうのをちょっと教えてもらいたいんですけど。 1:02:10 中電力のニシダで少々お待ちいただいてよろしいでしょうか。 1:02:46 九州電力の西田でございます。 1:02:49 こちらはですね 1:02:51 まず設計建設規格に基づく疲労評価ということで、あそこで接液している部分と、接液していない部分というものがございます。 1:03:03 環境疲労評価手法というものは、接液している部分に、実数、評価を実施します。 1:03:12 実際のですね、 1:03:14 疲労評価を行いまして、接液している部分を接液していない部分というものがあるんですけれどもそちらでですねそれぞれ 1:03:24 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。	1:01:28	注2なんですけど、ちょっとここのちょっと説明をお願いしたいんですけ
最も厳しい河床について評価をしており、設計建設規格の 1:01:48 疲労評価対象箇所と異なるって書いてあるんですけど、 1:01:52 都道どうして、この設計建設規格の評価の対象等を違う場所を 1:01:59 こういう 1:02:00 3次元で、 1:02:02 評価されたのかっていうのをちょっと教えてもらいたいんですけど。 1:02:10 中電力のニシダで少々お待ちいただいてよろしいでしょうか。 1:02:46 九州電力の西田でございます。 1:02:49 こちらはですね 1:02:51 まず設計建設規格に基づく疲労評価ということで、あそこで接液している部分と、接液していない部分というものがございます。 1:03:03 環境疲労評価手法というものは、接液している部分に、実数、評価を実施します。 1:03:12 実際のですね、 1:03:14 疲労評価を行いまして、接液している部分を接液していない部分というものがあるんですけれどもそちらでですねそれぞれ 1:03:24 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。		
1:01:48 疲労評価対象箇所と異なるって書いてあるんですけど、 1:01:52 都道どうして、この設計建設規格の評価の対象等を違う場所を 1:01:59 こういう 1:02:00 3次元で、 1:02:02 評価されたのかっていうのをちょっと教えてもらいたいんですけど。 1:02:10 中電力のニシダで少々お待ちいただいてよろしいでしょうか。 1:02:46 九州電力の西田でございます。 1:02:49 こちらはですね 1:02:51 まず設計建設規格に基づく疲労評価ということで、あそこで接液している部分と、接液していない部分というものがございます。 1:03:03 環境疲労評価手法というものは、接液している部分に、実数、評価を実施します。 1:03:12 実際のですね、 1:03:14 疲労評価を行いまして、接液している部分を接液していない部分というものがあるんですけれどもそちらでですねそれぞれ 1:03:24 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。	1:01:38	
 1:01:52 都道どうして、この設計建設規格の評価の対象等を違う場所を 1:01:59 こういう 1:02:00 3次元で、 1:02:02 評価されたのかっていうのをちょっと教えてもらいたいんですけど。 1:02:10 中電力のニシダで少々お待ちいただいてよろしいでしょうか。 1:02:46 九州電力の西田でございます。 1:02:49 こちらはですね 1:02:51 まず設計建設規格に基づく疲労評価ということで、あそこで接液している部分と、接液していない部分というものがございます。 1:03:03 環境疲労評価手法というものは、接液している部分に、実数、評価を実施します。 1:03:12 実際のですね、 1:03:14 疲労評価を行いまして、接液している部分を接液していない部分というものがあるんですけれどもそちらでですねそれぞれ 1:03:24 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。 		
1:01:59 こういう 1:02:00 3次元で、 1:02:02 評価されたのかっていうのをちょっと教えてもらいたいんですけど。 1:02:10 中電力のニシダで少々お待ちいただいてよろしいでしょうか。 1:02:46 九州電力の西田でございます。 1:02:49 こちらはですね 1:02:51 まず設計建設規格に基づく疲労評価ということで、あそこで接液している部分と、接液していない部分というものがございます。 1:03:03 環境疲労評価手法というものは、接液している部分に、実数、評価を実施します。 1:03:12 実際のですね、 1:03:14 疲労評価を行いまして、接液している部分を接液していない部分というものがあるんですけれどもそちらでですねそれぞれ 1:03:24 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。	1:01:48	疲労評価対象箇所と異なるって書いてあるんですけど、
 1:02:00 3次元で、 1:02:02 評価されたのかっていうのをちょっと教えてもらいたいんですけど。 1:02:10 中電力のニシダで少々お待ちいただいてよろしいでしょうか。 1:02:46 九州電力の西田でございます。 1:02:49 こちらはですね 1:02:51 まず設計建設規格に基づく疲労評価ということで、あそこで接液している部分と、接液していない部分というものがございます。 1:03:03 環境疲労評価手法というものは、接液している部分に、実数、評価を実施します。 1:03:12 実際のですね、 1:03:14 疲労評価を行いまして、接液している部分を接液していない部分というものがあるんですけれどもそちらでですねそれぞれ 1:03:24 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。 	1:01:52	
 1:02:02 評価されたのかっていうのをちょっと教えてもらいたいんですけど。 1:02:10 中電力のニシダで少々お待ちいただいてよろしいでしょうか。 1:02:46 九州電力の西田でございます。 1:02:49 こちらはですね 1:02:51 まず設計建設規格に基づく疲労評価ということで、あそこで接液している部分と、接液していない部分というものがございます。 1:03:03 環境疲労評価手法というものは、接液している部分に、実数、評価を実施します。 1:03:12 実際のですね、 1:03:14 疲労評価を行いまして、接液している部分を接液していない部分というものがあるんですけれどもそちらでですねそれぞれ 1:03:24 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。 	1:01:59	こういう
 1:02:10 中電力のニシダで少々お待ちいただいてよろしいでしょうか。 1:02:46 九州電力の西田でございます。 1:02:49 こちらはですね 1:02:51 まず設計建設規格に基づく疲労評価ということで、あそこで接液している部分と、接液していない部分というものがございます。 1:03:03 環境疲労評価手法というものは、接液している部分に、実数、評価を実施します。 1:03:12 実際のですね、 1:03:14 疲労評価を行いまして、接液している部分を接液していない部分というものがあるんですけれどもそちらでですねそれぞれ 1:03:24 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。 	1:02:00	3 次元で、
 1:02:46 九州電力の西田でございます。 1:02:49 こちらはですね 1:02:51 まず設計建設規格に基づく疲労評価ということで、あそこで接液している部分と、接液していない部分というものがございます。 1:03:03 環境疲労評価手法というものは、接液している部分に、実数、評価を実施します。 1:03:12 実際のですね、 1:03:14 疲労評価を行いまして、接液している部分を接液していない部分というものがあるんですけれどもそちらでですねそれぞれ 1:03:24 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。 	1:02:02	評価されたのかっていうのをちょっと教えてもらいたいんですけど。
 1:02:49 こちらはですね 1:02:51 まず設計建設規格に基づく疲労評価ということで、あそこで接液している部分と、接液していない部分というものがございます。 1:03:03 環境疲労評価手法というものは、接液している部分に、実数、評価を実施します。 1:03:12 実際のですね、 1:03:14 疲労評価を行いまして、接液している部分を接液していない部分というものがあるんですけれどもそちらでですねそれぞれ 1:03:24 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。 	1:02:10	中電力のニシダで少々お待ちいただいてよろしいでしょうか。
 1:02:51 まず設計建設規格に基づく疲労評価ということで、あそこで接液している部分と、接液していない部分というものがございます。 1:03:03 環境疲労評価手法というものは、接液している部分に、実数、評価を実施します。 1:03:12 実際のですね、 1:03:14 疲労評価を行いまして、接液している部分を接液していない部分というものがあるんですけれどもそちらでですねそれぞれ 1:03:24 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。 	1:02:46	九州電力の西田でございます。
る部分と、接液していない部分というものがございます。 1:03:03 環境疲労評価手法というものは、接液している部分に、実数、評価を実施します。 1:03:12 実際のですね、 1:03:14 疲労評価を行いまして、接液している部分を接液していない部分というものがあるんですけれどもそちらでですねそれぞれ 1:03:24 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。	1:02:49	こちらはですね
 1:03:03 環境疲労評価手法というものは、接液している部分に、実数、評価を実施します。 1:03:12 実際のですね、 1:03:14 疲労評価を行いまして、接液している部分を接液していない部分というものがあるんですけれどもそちらでですねそれぞれ 1:03:24 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。 	1:02:51	まず設計建設規格に基づく疲労評価ということで、あそこで接液してい
施します。 1:03:12 実際のですね、 1:03:14 疲労評価を行いまして、接液している部分を接液していない部分というものがあるんですけれどもそちらでですねそれぞれ 1:03:24 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。		る部分と、接液していない部分というものがございます。
1:03:12 実際のですね、 1:03:14 疲労評価を行いまして、接液している部分を接液していない部分というものがあるんですけれどもそちらでですねそれぞれ 1:03:24 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。	1:03:03	環境疲労評価手法というものは、接液している部分に、実数、評価を実
1:03:14 疲労評価を行いまして、接液している部分を接液していない部分という ものがあるんですけれどもそちらでですねそれぞれ 1:03:24 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してござい ますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。		施します。
ものがあるんですけれどもそちらでですねそれぞれ 1:03:24 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してござい ますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。	1:03:12	実際のですね、
1:03:24 軌道評価の結果というものが違います。こちらで※2 で記載してございますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。	1:03:14	
ますのが、接液している部分に対して、疲労評価を行った結果ですね。		
	1:03:24	
1:03:3/ 設計建設規格に基つく、なんすか、すいません。起動評価。	1.00.0=	
	1:03:37	
1:03:46 いる、いる。	1:03:43	血液して、

1:03:48	いる疲労評価結果の場所と違ったというところでそちらを注視していると
	いう説明であります。
1:03:59	ちょっと規制、規制庁のトガサキですけどちょっと今言われたこととかあ
	とここで書いて何で3次元が必要になったのかとかですね。
1:04:08	そこら辺がちょっと僕わからないんですけど何か補足説明でそこ、そこ
1.04.01	の説明ってありますか。
1:04:21	* 1 の方の説明は今の何か説明わかるんですけど * 2 の方の説明が ちょっとわからないので、ちょっと
1:04:33	
1:04:38	結構です。あと、21ページも、
1:04:42	同様ですね同じ*1についての、
1:04:47	説明が、補足説明資料にあるかどうかっていうのを教えてもらえます
1:04:47	が。
1:04:53	私からは以上です。
1:04:57	はい。九州電力の西田でございます。こちらですね補足説明資料で言
110 1107	いますと、別紙 7-3-7 の 26 ページというものに蒸気発生器の、
1:05:08	評価結果についてということでお示ししてございます。
1:05:13	等々、次のページの、
1:05:18	※1 ですね。
1:05:20	につきましても、
1:05:23	うんそう。
1:05:43	九州電力の西田です。引き続き、
1:05:47	次のですね 21 ページにお示ししております加圧器サージ管
1:05:51	すいません。勝木。
1:05:55	避難用管台の疲労累積Cの算出根拠についてということで、その中に
1:06:03	松木佐治さん、加圧器スプレイファイバー
1:06:08	をお示ししてございます。
1:06:13	規制庁のトガサキですけど、あのページ、確認したいんですけど、7-7
	ページですかなの。
1:06:21	23
1:06:23	7 の何ページですか。
1:06:59	九州電力の打田でございます。別紙 7-3の5ページ言いますと、補足
	説明資料 7 の 26 ページと、
1:07:09	7-36 ページになります。
1:07:17	わかりませんが、7-26と、30、
1:07:23	あれ、三瓶です。
1:07:25	30 億ぐらいです。はい。
1:07:28	39 ですか。

1:07:31	3040
1:07:32	36 になります。はい、わかりました。ちょっとここを確認しときます。私か
	らは以上です。
1:07:46	規制庁ツカベすみません先ほどの資料の 18 ページ目の、
1:07:51	検査のところで、
1:07:53	その維持期カクウで定まっているものということでご説明を受けたと思う
	んですが、
1:07:59	亀裂解釈で、そのはブタとかのベアメタルとか見られてると思うんです
4.00.07	けど、
1:08:07	それはここには含まれない。
1:08:10	でしょうか。
1:08:23	電力のニシダで少々お待ちいただけますでしょうか。
1:09:26	九州電力の西田でございます。宇和ブタにつきましては、690 採用して
	おりますので、起立対策による要求はないものと考えてございます。
1:09:38	わかりました。補足説明資料の 18 ページで、その記録、技術解釈等と
1.00.47	書いていたので、
1:09:47	入るのかなと思いますけど、材料ではじかれていると理解しました。
1:09:51	以上です。
1:10:09	その他コメントございませんでしょうか。
1:10:15	規制庁日高です。それでは、次の次長の説明をお願いします。
1:10:28	九州電力の福山でございます。それでは、二相ステンレスコウノネット
	事項についてのご説明をさせていただきます。パワーポイントの資料を
	お手元にご準備をよろしくお願いいたします。
1:10:41	そうしましたらまず表紙めくっていただきまして、1 ページ目をよろしくお
1 10 10	願いいたします。こちらの目次になってございますけども、
1:10:48	本日はこちらの構成に従ってご説明をさせていただきます。また先日の
	ヒアリングのコメントの中でいただきました経年劣化傾向の評価につき ましては8ポツ、
1:10:59	また長期施設管理方針として策定する項目については、9 ポツのまとめ
1.10.00	ん中の 9 ポツにて項目でご説明をさせていただきます。
1:11:09	ページ2ページ目をお願いいたします。まず概要及び基本方針です。1
	ポツの概要ですけども、この資料につきましては実用発電用原子炉の
	設置、運転等に関する規則の第 114 条の規定に基づき実施した。
1:11:23	劣化状況評価のうち、熱時効の評価結果を説明するものとなってござ
	います。
1:11:28	2 ポツの基本方針です。基本方針としましては、二相ステンレスコウノ熱
	時効の影響が懸念される評価対象部位について、亀裂の発生及び進
	展を前提として技術評価を行い、

1:11:41	運転開始後 60 年時点までの期間におきまして、実用発電用原子炉の
	運転の期間の延長の審査基準の要求事項を満たすことを確認するもの
	となってございます。
1:11:51	下段に要求事項を表、表で整理しておりますけども、この確認結果につ
	いて後程ご説明をさせていただきます。
1:12:00	3 ページ目お願いいたします。まずは、熱時効についての説明となって
	ございます。
1:12:07	大津内塗装中に一部フェライト層を含む二相組織であるステンレス鋳鋼
	につきましては、高温で加熱されると時間とともにフライト槽内でより安
	定な組織形態交渉とし、
1:12:19	総分離が起きまして、延性が低下するといった傾向が知られてございま
	す。この影響につきましては、フェライト量が多く、使用温度が高いほど
	大きくなると、いうことが知られてございまして、
1:12:30	多少条件としましては、応力が大きいほど厳しくなるといったことです。
	これらのことを踏まえまして後段で評価を実施しております。
1:12:39	下段の方に評価の全体フローを示しておりまして、その右側にそれぞれ
	の項目に紐づいたページ番号を記載しておりますが、本日はこの構成
	に従って、順次説明をさせていただきます。
1:12:53	それで 4 ページ目をお願いいたします。
1:12:55	まずは、評価対象機器の抽出についてです。4 ポツ1 の評価対象機器
	及び代表機器ということで、評価対象の機器等対象部位につきまして
	は、日本原子力学会原子力発電所の高経年化対策実施基準に基づき
	まして、
1:13:10	以下の三つの基準、三つの条件を含んだ機器部位を評価対象として抽
	出いたします。
1:13:17	一つ目が、収温度が 250 度以上であること、二つ目が使用材料が二相
	ステンレス鋳鋼であること。三つ目が、亀裂の原因となる経年劣化事象
	の発生が想定される部位であるということ。この三つの観点となってご
	ざいまして、
1:13:31	具体的なそのスプリングのプロを以下に示しております。
1:13:35	この結果、抽出をされました機器のうち、最も評価上厳しくなっておりま
	す、一次冷却材管を代表機器としまして、後段のページでごせ評価の
	内容をご説明いたします。
1:13:48	5 ページ目お願いいたします。
1:13:50	右側に代表機器であります一次冷却材管の評価対象部位を示しており
	まして、これらの中から評価点の抽出を実施いたします。この抽出にお
	きましては四つの観点を用いておりまして、
1:14:03	一つ目が、応力が最も義箇所、二つ目がフェライト量が最も多い箇所。
1:14:09	三つ目が、5目の一番に記載をしておりますけども、応力及びフェライト
	量のいずれかの対応が①②の充実欠陥よりも大きい箇所。
-	

1:14:18	四つ目が、形状を考慮して選定した箇所となってございます。
1:14:25	補足です説明漏れましたが、形状を考慮して選定した箇所としまして
	は、エルボ部となってございまして、この内堀奥本茂木箇所を評価点と
	いたします。
1:14:36	6ページ目お願いいたします。例えば、5ページ目の機械の観点で抽出
	した結果を示してございます。
1:14:43	左側に1号機の結果を示しておりますけども、応力最大の箇所がホット
4 4 4 4 4 4	レグの直管。
1:14:49	フライド最大の箇所がコールドレグの直管。
1:14:52	あと、応力とフェライト量の組み合わせの観点から抽出されるのが、蓄
	圧タンクの注入管台で形状考慮して、抽出されるのが、SG入口の 50
1.15.05	まtとなっております。
1:15:05	右側に2号機の結果を示してございますが、1号機と若干異なっており
1,15,15	│ まして、応力の最大箇所とフェライト量の最大箇所、いずれも、 │ ホットレグの直管となってございます。
1:15:15	
1:15:18	│したがいまして江藤1号機と異なって、③番の応力とフェライト量の組 │み合わせから抽出される筒所はございません。
1:15:26	4番の形状を考慮して中止される箇所は1号機と同様に、SG入口
1.13.20	4 番の形状を考慮して中重される固別は「 5 機と同様に、3 G八口 50°エルボとなってございます。
1:15:34	7ページ目お願いいたします。こちらから具体的な評価内容となって参
1.10.01	りますけども、5ポツ1の健全性評価のうちの(1)、まずは、評価対象期
	間の脆化の予測についての説明です。
1:15:48	ここでは脆化の予測モデルとしましてH3Tモデルというのを用いまして、
	熱時効後のステンレス工事部の赤井抵抗値の予測を実施しておりま
	す。
1:15:59	※の一番に記載してございますけども、このH3Tモデルにつきまして
	は、複数の報酬や製造方法の材料により示された、
1:16:08	材料のデータに基づきまして、熱時効後の破壊抵抗値を予測するモデ
	ルとなってございます。またこのモデルにおいては、破壊抵抗値は事故
	とともに低下をいたしますけども、最終的にはそこ値に落ち着くことか
4 40 00	
1:16:22	今回の評価におきましては保守的にこの遅最終的に落ち着いた装置を Butaii:
1,16,01	用いた評価を実施しております。 結いて(2)番の相字角烈の証価です。証価におきましては、初期の角
1:16:31	続いて(2)番の想定亀裂の評価です。評価におきましては、初期の亀 裂の想定をする必要がございますけども、この初期の技術については、
	袋の窓足をする必要がこさいますけども、この初期の技術については、 日本電気協会に原子力発電所配管破損防護設計技術指針弱の
	464613。
1:16:48	・・・・・。 準拠いたしまして、超音波探傷試験の検出能力を考慮して設定してご
	ざいます。
L	1

1:16:54	上の2番に具体的な値を示しておりますけども、ステンレス鋳鋼の深さ
	約 0.18pの両系列が検出可能であるといったことが、過去に実施された
	国の実証事業におきまして、
1:17:07	示されておりますのでこちらの値を用いてございます。
1:17:11	8 ページ目をお願いいたします。健全性評価の続きとなっておりますけ
	ども、
1:17:16	評価としましては、配管内内面に想定をした初期亀裂が、60年間に進
	展する量といったの弱の 4613 に基づき算出をいたします。
1:17:28	具体的な算出の資金については中段で示しております。
1:17:33	あと暴力のサイクルにつきましては、実過渡回数に基づきまして 60 年
	時点の回数を予測しております。
1:17:41	また、応力拡大係数については、供用状態のAB及び3分の1SD地震
	時におけます、内圧、熱応力、曲げモーメント荷重を用いて算出をして
	おります。
1:17:54	また敷地にございます定数のシートへはジャブに基づいて、選定適用
	する値を決めてございまして、こちらは軽水炉水環境下におけるオース
4.40.07	テナイト系ステンレス小、
1:18:07	小発電率鋳鋼管に適用できる値となってございます。
1:18:11	これらを、の評価の結果を次ページに示しておりますけども、結果としま
	してはまず、60 年間の進展を想定しても完全に至らないということを確
1 10 00	認できてございます。
1:18:23	9ページ目をお願いいたします。
1:18:26	これは先ほどの亀裂の進展量の評価結果になっております。
1:18:30	判例を右側に示しておりますけども、Aが亀裂の深さで2Cがその亀裂
	の長さとなってございまして、評価点、5 キロ、4、4 点、2 号機 2 点。
1:18:43	それぞれにつきまして、初期のものと、60 年時点のものを記載しており
4 40 40	ます。
1:18:48	先ほどご説明させていただいた通り、この羽田さんのがハンズをしてい
	ないということをまずここで確認したというのと同時に、この後に実施い
1.10.01	たします、き裂安定性評価におきましては、
1:19:01	この値を用いた評価を実施して参ります。
1:19:05	10ページ目をお願いいたします。き裂安定性評価の想定の亀裂につい
1,10,10	ての説明でございます。
1:19:12	この評価におきましては、安全側に評価をするために、3、先ほど算出を いたしました、疲労亀裂を貫通亀裂に置き換えます。
1:19:21	いたしました、疲力電袋を負地電袋に直さ換えます。 左下にイメージ示しておりますけども、先ほどの算出の結果で算出でき
1:19:21	左下にイメージ示してありますりとも、元はとの昇山の結果で昇山でさ ているのは、ウエノになっておりまして、要は、亀裂の長さが西出深さが
	Aの亀裂が進展するといった計算結果がやられております。
	へい 电 衣 // 、

1:19:36	この後、材料が破壊不安定性破壊が起きるのかといった評価を解析に
	よって求めて参りますけども、その解析を行う上におきましては、安全側
	に評価をするためにこの亀裂を貫通させた亀裂場所系の亀裂として、
1:19:51	エース亀裂をそ初期の亀裂として解析を実施しているというものになり
	ます。
1:19:58	11 ページ目をお願いいたします。それがI評価による健全性評価の結
	果です。まず1号機の結果になります。
1:20:06	それぞれの点図は横軸が亀裂の班長で、暫定事故がJ値になっており
	まして、それぞれ二つの曲線を示しております。青い線がjアプライこち
	らは、破壊の進展力、
1:20:20	なっております。赤い線がJマテリアル、こちらは仮の抵抗値となってお
	ります。
1:20:25	Aと赤い線のJ値が 0 のところ、
1:20:29	赤坂線と、X軸の頂点が初期の亀裂長さとなっておりますけども、
1:20:35	ここで確認するのは、この初期の亀裂が進展していて、それぞれの曲
	線が交わる交点において、
1:20:43	DJアプライとJマテリアルの傾きが、じゃあプラインドが小さいことを確
	認することで、初期の初期に想定した亀裂がそれ以上進展しない。
1:20:53	つまり、不安定性破壊が生じないということを確認するのがこちらの評
	価の内容になってございまして、いずれも不安定境が生じないというこ
	とが確認できたというふうに考えてございます。
1:21:06	12 ページをお願いいたします。2 号機につきましても先ほどと同様の結
	果がえられておりまして、ケアプランのパープルの傾きとJマテリアルの
	傾きを比較しますと待てるのが大きくなっているということを確認できて
	おります。
1:21:20	続きまして、5 ポツの現状保全です。
1:21:23	1次冷却材管の熱時効に対しましては、定期的に溶接部の超音波探傷
	検査及び漏えい計算を実施し、異常のないことを確認しております。
1:21:34	13ページ目をお願いいたします。以上の評価内容を踏まえました総合
	の評価になります。まず、健全性評価については、運転の運転開始後
	の 60 年時点を想定した。
1:21:47	健全性評価を実施いたしました結果、不安定破壊をすることなく、熱時
	効が、構造健全性の問題となる可能性はないということを確認できまし
	<i>t</i> =。
1:21:56	また、保全についてですけども、来年からのあれにつきましては、溶接
	部の超音波探傷検査により検知可能であるということと、割れが発生す
	るとすれば、
1:22:06	溶接部であるということを踏まえまして、点検所としても適切であるとい
	うふうに判断してございます。

1:22:13	あと冷温停止状態における考慮についてですけども、低温停止状態においては、断続運転と比べまして、温度が低いということから、事象の進展が断続運転と比較して、
1:22:23	考え方ということで今回の評価は十分に保守的な評価であるということで、現状の安全を実施することで、健全性を維持できるというふうに考 えております。
1:22:34	ポツの 5 経年化への対応、対応ですけども、冷却材管の熱時効につきましては、現状の保全項目に保険化対策の観点から追加すべきものは内規で判断しております。
1:22:46	14 ページ目をお願いいたします。
1:22:49	こちらが追加をさせていただいております。30年目の評価との妥当性 の確認の内容となっております。
1:22:58	まず30年目と40年目では、それぞれ選定した評価対象部位が異なっております。
1:23:05	評価評価対象触覚となっておりますので、下段に表で示しておりますけども、それぞれ違った箇所を抽出しているんですけど、いるんですけれども、
1:23:15	いずれの箇所につきましても、運転開始後60年時点までのヒロイれずに、通常状態、通常運転状態と重大事故当時の状態で働く荷重、
1:23:25	に加えまして地震発生時の荷重を考慮しても配管は根底スパンて破壊 することなく、健全性補助問題とならないということを確認しております。
1:23:35	また定期的に超音波探傷検査を実施していると、いうことというような欠陥がないことを確認できていることから、30年目に実施をしておりました評価の内容とそれ以降の保全についても、
1:23:47	同様に有効であったというふうに考えてございます。
1:23:51	最後 15 ページ目をお願いいたします。
1:23:53	審査基準の適合性についてです。中段の表に、二つの要求事項を記載しておりまして、その右、右側にその結果確認結果を記載しております。
1:24:05	この説明に入る前に、1 点大変申し訳ございませんが、ポツの健全性評価というのはちょっとちょっと誤記がございまして、こちらの代表機器の技術評価というもので正確な表現ですので、こちらにつきましては、
1:24:18	修正をさせていただきます。
1:24:21	まず要求事項の一つ目ですけども、
1:24:24	延性亀裂進展性評価の結果、評価対象対象部位において、技術進展抵抗が亀裂進展力を上回るということでその確認結果ですけども、
1:24:34	動物の代表機器の技術評価の中で示し、示させていただきました通り、 衛星亀裂進展性評価の結果、評価対象部位におきましててマテリア ル、Jアプライと交差をしているということと、Jマテリアルとが、全アプラ イを上回ると、

1:24:51	いうことを確認したことから、配管は不運転性破壊製造、健全であると いうふうに判断をしております。
1:24:58	こつ目の要求事項についてですけども、き裂安定性評価の結果、評価
1.24.30	一 フロの安水争頃に フいて C 9 17 2 も、ご表女だは計画の紀末、計画 対象部において亀裂進展抵抗と亀裂進展力が等しい状態で亀裂進展
4.05.00	抵抗の
1:25:08	微小変化率、あとこれ、傾きが微小新電力の方の業務ということで、こ
	ちらも評価対象部位におきまして、JマテリアルとJアプライの交点、
1:25:20	D、J松江Jマテリアルの傾きがJappの傾きを上回ることを確認したこと
	から、配管が不安定性破壊せず、健全であるというふうに判断をしてお
	ります。
1:25:31	最後に、長期施設管理方針として策定する項目ですけれども、こちらの
	評価の結果から、長期施設管理に関する方針は抽出されませんでし
	<i>t</i> =。
1:25:41	私の方から説明は以上となります。
1:25:47	はい。規制庁の日高です。コメントある方お願いします。
1:25:53	規制庁の水田ですまずちょっと資料について 1 点コメントさせてくださ
	い。11 ページ 12 ページのところで健全性評価結果の
1:26:03	図を示してもらっていますが、
1:26:05	ここで補足説明資料ではこのJワンCだとかっていうのを記載されている
	のになぜここは省略されているのかっていうところと、この図を貼るだけ
	じゃなくてこの増動、
1:26:18	その傾きが上回るだとかっていう説明はその記載された方が良いので
	はないかと思っているのですがいかがでしょうか。
1:26:30	九州電力の福山です。大変申し訳ございません。こちらのJワンCのプ
	ロットにつきましては、追加をすべきと考えますので、追加した線図に修
	正をさせていただきます。
1:26:42	あとここで確認する内容につきましても、
1:26:47	文字で補足的に記載をする、するようにいたします。コメントありがとうご
	ざいます。
1:26:54	修正いただくことをお願いいたします次質問なんですけれども 14 ペー
	ジのところで、抽出機器の評価部位の、
1:27:06	所さん 10 年目と 40 年目でここ、異なっているというところで例えば 2 号
	機の 30 年目の蓄圧タンク注入管内は 40 年目でないっていうところ。
1:27:16	30 年目でなかったところは 40 年目に、そのなくなるっていう、その
1:27:21	評価対象機器の抽出の何か基準が変わったのかっていうところを説明
	お願いいたします。
1:27:39	九州電力の福山でございます。
1:27:43	30年目に、2号炉でちゅ蓄圧タンク注入管台、
1:27:48	が抽出されておりますけども、当時はここが応力食う値が最大の箇所と
	して抽出された箇所でございました。

_	
1:27:55	で、そのあと、
1:27:58	30 年目から 40 年目の間で、設備の変更具体的にはSGの取りかえを
	実施しておる、おりますが、この工事の結果工事の、を反映した結果、
1:28:09	応力値の大小関係がホットレグの直管と入れ替わったということで、蓄
	圧タンク注入管台が 40 年目の評価の中では評価点から、
1:28:20	漏れていた、落ちているということになってございます。
1:28:23	以上です。
1:28:27	規制庁の水田です。ご説明ありがとうございますじゃあ、それ一こうカー
	ンで応力が変わったから今回落ちたっていうところですけれども
1:28:36	例えば 1 号機だったらその応力とフェライトの組み合わせっていうふう
	な選び方をしてるのはその2号、3、2号機ではない。
1:28:44	ていうのは
1:28:45	なぜ 3 番は 2 号機ではないのかっていうところのご説明は、ちょっとお
	願いいたします。
1:28:53	九州電力の岩間です。衛藤。6ページを見ていただいてよろしいでしょう
	かはい 6 ページ。はい。はい。ちょっと 1 号機からご説明をした方がわ
	かりやすいかと思うんですけども。
1:29:05	③番が先ほど残していただいた黄色いところですが、ループトフェライト
	量の組み合わせで抽出される場所です。これ、なぜ抽出をしているかと
	いいますと、
1:29:16	この黄色いところ、例えば、コールドレグ直管が振られている最大にな
	るので、知久松枝の管台はフェライト量としては小さい。
1:29:26	ですけれども、応力はこのデフォルトレベルもおっきいので、いずれも両
	方ともに負けてるわけではなくて片方が勝っているという状態になって
4 00 00	おります。
1:29:36	なのでこういったところも、前広に抽出をするという観点で、1 号機では
1 00 15	この中蓄圧タンクの 12 番目を抽出しております。
1:29:45	一方で2号機については、ホットレグの直管がそのフェライト量も最大
	ですし、応力の最大ということで、先ほど 1 号機の黄色の観点から抽出 されるものが、
1:29:56	ないと、いうことになっております。なのでその三つの観点での抽出が2
1.23.30	号機ではないということでございます。以上です。
1:30:06	規制庁の水田です。ご説明ありがとうございましたこの考え方について
1.00.00	は了解いたしました。次の質問をさしていただきます。
1:30:16	ここの道標6ページの表のところでエルボの応力食うなんですけれど
1100110	も、例えば※4 床というところで直管計上能力を示す。
1:30:29	で、曲がり部能力は114メガっていうふうに異なるっていうふうに書かれ
	てますけれども、これはその応力、その部位を選定する段階では全体
	的に
1:30:41	直感で計算しましたその後に
L	

1:30:45	詳細を計算するにあたって、その曲がり部の方が応力が高くなるから、 最終的にはエルボの曲分を計算しますっていう意味ですか。
1:30:57	九州電力の福山でございます。
1:31:02	曲がり部はハマグリ分を抽出している理由というのは、この後
1:31:08	不安定性破壊を実施する上では、曲がり部の方が、応力拡大係数が大きくなる傾向がございますので、そういった観点から、直管部ではなくて曲がり部を抽出しているというものでございます。
1:31:22	また、ちょっと若干の補足ですけどもこの曲がり部等直管部の応力の算出の過程については、先日ご質問いただいておりましたので、コメント
	回答資料で、部位とその計算式について別途お示しをさせていただく予 定となっております。以上です。
1:31:40	ありがとうございますまた今後説明していただく、また別途説明の回答いただけるということでしょうか。
1:31:52	九州電力のプランナーでございます田井。失礼いたしました先ほどのコ メント回答資料についてはもう
1:31:59	送付をさせていただいておりますので、本日のコメント回答資料の中に 入って、3日か3日送付させていただいたものには入ってございます。
1:32:11	それも見さしてもらったんですけどあれ補足説明資料の表 4 っていうと ころの算出は、
1:32:20	ヘルム曲部もその直感で計算してるっていうふうなご説明だったと理解 しています。その曲がその応力が高くなるっていうのは最終的にその切
	りⅡの安定性評価をする際に形状を考慮した時に、
1:32:34	一番応力が高くなるっていうふうな、
1:32:37	後にそういうふうな計算をしているっていう意味ですか。
1:32:42	電力の福山でございます。ご認識いただいている通り、後段の評価を、 を見せて、曲がり部を選出しているといったことになっております。
1:32:53	規制庁の水田ですそういった形状表形状を考慮したっていうところの説明今後の補足説明資料等にも加えていただければというふうに思って おりますのでよろしくお願いいたします。
1:33:09	九州電力の小山です承知いたしました。
1:33:25	規制庁フジカワでそこに質問コメントありましたらお願いします
1:33:41	規制庁のトガサキです。
1:33:44	ちょっと私がですねちょっと理解してないだけかもしれないんですけどまず 2 ページの、
1:33:50	要求事項が二つあります。それで、
1:33:55	これについての説明をされてると思うんですけど、
1:34:00	この
1:34:01	一つ目の説明というのは、

1:34:05	この 3 ページのフローに書いてあって、亀裂進展抵抗と亀裂進展力の 比較で、
1:34:14	不安定破壊しないことを、
1:34:16	確認するっていうことなんですけど。
1:34:19	それでその結果が、
1:34:22	先ほどの 11 ページ 12 ページ。
1:34:27	で説明されてると思うんですけど、
1:34:32	二つ目ってのはどこで説明されてるんですか。
1:34:39	九州電力の福山でございます。一つ目の要求事項につきましても、今ご
	指摘いただきました 11 ページ、12 ページでご説明をさせていただいております。
1:34:55	相馬、そうすると、今、2ページのこの評価の名前が陰性亀裂進展性評価というのと、
1:35:04	亀裂不安定性評価っていう二つの評価の名前があるんですけど、
1:35:11	これで見ていくと、10 ページになると、
1:35:16	比率が安定性評価っていうか
1:35:19	名称が変わるんですけどこれは両方含んでるということなんですか。
1:35:33	九州電力の福山でございます。はい。どちらも同じ意味でボッチさせて いただいてございます。
1:35:40	この規制庁のトガサキですけど
1:35:43	き裂安定性評価っていう言葉は申請書上で出てくるんですか。
1:35:54	小山でござい。
1:35:56	一つお待ちいただいてもよろしいでしょうか。
1:37:26	九州電力の福山でございます。
1:37:29	ちょっと別途、正確には確認をいたしますが、今確認したところこの亀裂 安定性評価ですとか技術安全評価といった文言は、劣化状況評価上、 所は、申請書上は用いておりません。
1:37:44	以上でございます。
1:37:47	規制庁ところだけなるべくですねなるべくというか新推奨の説明をする し、書類なので、
1:37:57	申請書の言葉をできるだけ使ってもらいたいんですけどそれで、この資料の構成が、この2ページからその余要求事項になっていて、
1:38:07	それで評価をずっと説明していて、一番最後 2、
1:38:13	10、
1:38:16	4 ページ、10、15 ページですか。まとめのところでこの要求事項に対し
	て、大丈夫だという説明をしているので、
1:38:26	ちゃんとですねここの
1:38:30	2 ページと 15 ページの間がちゃんと繋がるように、

1:38:35	申請書の言葉を使って説明していただきたいと思います。
1:38:42	九州電力の大野でございます。承知いたしました。今後の適正化をさせ
	ていただきます。
1:38:52	規制庁の小菅磯それとちょっとこれも確認なんですけど、6ページの、
	今回だから新たに 40 年で行われた評価っていうのは、
1:39:04	下の③と④の、
1:39:07	の組み合わせ等、エルボ部の評価っていうふうに考えてよろしいんです
	か。
1:39:13	ベッショ電力の福山です。ご認識の通りになります。規制庁のトガサキ
	です。これはどうしてこういう観点というのを加えたんですか。
1:39:32	九州九州電力の福山でございます。なるべくヒロイといいますか前広に
	評価点を抽出して、保守的代表性のある評価にするといった目的にし
	ておるものです。
1:39:45	例えば③番の観点でいきますと、
1:39:49	先ほどのご説明をさせていただいているⅣドレークの直感と、蓄圧タン
	ク中間でこれ
1:39:57	三つ目の観点での抽出をしなかった場合、例えば、極端な話ですけども
	フェライト量よりも応力の方がかなり評価上効くと言った場合には、
1:40:08	場合によっては、コールドレグよりも蓄圧タンク注入関連の方が評価上
	厳しくなる可能性もございます。従いましてこの観点を超えることで評価
	点の充実としては
1:40:19	材料になるということと、あと先ほどご質問、水田さんからご質問いただ
	いたところでありますけども、経常考慮すすると、後段の合理化拡大係
	数、
1:40:30	能の算出においては、厳しい可能性があるということで、こちらのLを抽
	出しなかったら、評価として、もしかしたら保守的にならない可能性もご
	ざいますので、
1:40:41	こういった観点よりゆ広めにといいますか、いうことで中操のを広げてい
	るといったことでございます。以上です。
1:40:52	規制庁のトガサキです。それは、九州電力独自に考えられた評価って
	いうことなんですかそれとも何か。
1:41:03	ここの企画とかでこういう観点も考慮した方がいいっていうのがあって、
	30年で追加されたんですか。
1:41:14	九州電力の福山でございます。先行のプラントにおきましても、最近の
	審査いただいてるプラントでこういった観点を重視されているということ
	で、先ほどそちらも3の参考にさせていただいているところです。以上で
	す。
1:41:27	わかりました。それとですね
1:41:30	軽油形状っていうのは、エルボ部が一番あれですか
1:41:37	厳しいということで選ばれてるんですか。

1:41:51	九州電力の福山でございます。5ページで示し、示しております評価停
1 40 01	職 1 イワノステンレス構築を使われているV - 1I、
1:42:01	ミツイ冷却材管で戦略を使っている部分におきましては一番厳しい箇所
1.40.10	がエルボ部になります。以上でございます。
1:42:10	はい。
1:42:11	それと組み合わせなんですけど組合組み合わせで
1:42:16	ちょっといろんな組み合わせがあるので基準が難しいと思うんですけ ど、
1:42:21	これはどういう基準で組み合わせを選んでるんですか。
1:42:34	九州電力の福山でございます。今おっしゃっていただいたのは③番の
	観点に絞ってですね、ソウダから一番一番ではないけど、2番同士とかですね。
1:42:47	どうどういう、阿南%以上のものうは、組み合わせを考慮するとか、
1:42:54	どういう組合観点で組み合わせを
1:42:58	選んだかなんですけど、
1:43:10	九州電力の布田でございます。例えば寺井塗料でいきますと、2番目に
	大きいのが、
1:43:17	の入口のエポー
1:43:19	トウチクはつなぐ中に管台となっておりまして、
1:43:22	これ一、
1:43:23	のそれぞれの降り口を比べると、下の市川さんという方が厳しいという
	ことで、このサーバーを選んで、
1:43:30	今回の施設についてはそういった選び方をしております。以上でございます。
1:43:36	規制庁本トガサキです。そうすると、だから、例えば 1 号の方は、2 番目
	ですよね両方とも。
1:43:46	それで2号の方を組み合わせを選ばないっていうのは、
1:43:51	これは2番、フェライトロールの2番目は、
1:43:56	話がいる方。
1:43:59	ファイル簿じゃなくて、クロスオーバレグとかですね、そこは応力が低く
	て、
1:44:04	登録が2番目なのは、蓄圧タンクで、
1:44:08	その2番目同時にならないからってことなんですかね。
1:44:13	九州電力の福山でございます。おっしゃっていただいている通りとなりま
	す。
1:44:18	はい。もうちょっとそこの考え方が何で1を選ばれて2号が選ばれてな
	いのかというのがちょっとわかんなかったんで2番同士ではないってい
	うふうに理解しました。
1:44:32	はい。

1:44:35	それとそうですねあとちょっと私も 14 ページのところが、ちょっともう 1
	回あれ、繰り返しですけどだから40年目は二つの観点を加えてエルボ
	部から加わったっていう話と、
1:44:49	この組み合わせで、
1:44:51	加わったものがあるという。
1:44:55	草組み合わせなんですけど、2番、同品田から入らなかったものもある
	という、
1:45:03	2 号機の 30 年で選ばれたものを選ばないのは、これは取りかえたから
	何取りかえたからっていうことでよろしいですか。
1:45:25	九州電力の築山でございます。30年目と40年目では、間で工事を実
	施したことで、応力の最大の変わったということで、抽出される場所が変
1.45.00	わってございます。
1:45:38	すいませんね、何をされたから応力が下がった。
1:45:42	ですか。
1:45:45	九州電力の福山でございます。SGRを実施しておりまして、その結果合
	力の最大場所が変わってございます。仮にSGRによって応力の最大の
1:45:58	場所が変わって、 蓄圧タンクではなくなったからってことですか。
1:46:03	・
1.40.03	ました。
1:46:08	私からは以上です。
1:46:33	規制庁フジカワで他に質問コメントありますか。
1:46:47	なさそうですので衛藤九州で陸山スズキの方お願いします。
1:47:01	はい。九州電力中原でございます。
1:47:04	す。それではですねここからはコメント回答。
1:47:11	に対するヒアリングということでご説明をさせていただこうと思うんです
	がまず、
1:47:19	事前にお配りはさせていただいてるんですが、内容のご説明の方は行
	ったがいたしましょう。
1:47:41	はい。規制庁藤川です。とりあえず熱時効の方はさっき合わせて質問し
	たいところは質問したっちゅう形なので、
1:47:49	大野さんその他事象の方をどうでしょう、追加で追加というか、
1:47:54	コメントとかありますか。
1:48:01	規制庁河野です。その他事象の申請に係るヒアリングのコメント整理表
	で、
1:48:12	3月3日にいただいてる中で刀禰9番目、
1:48:18	要は
1:48:19	6905 期の試験結果が、新、補足説明資料の、

-	
1:48:28	中についておりまして、ちょっとここで質問させてもらいたかったのは
1:48:39	6905 キンノウ低下時を緑色バレ試験。
	の結果が
1:48:41	補足説明資料の中に記載されておりまして、添付されておりまして、そ の中の破断時間というのが、
1:48:52	今現状において、これとこれ言ってるのかな。
1:48:57	9
1:49:04	期、
1:49:06	0.5×10-5 乗。
1:49:09	時間、
1:49:12	のところにこうあるんですけれど、これが
1:49:16	実機の運転時間、
1:49:18	2 換算すると、どのぐらいのものなのかというのを、ご説明いただきたかったということです。
1:49:29	今補足説明資料の後ろの方に、
1:49:34	どこ、書いていただいてるんですけれど、
1:49:39	試験時間約30万時間というのが、何を意味してるのかがちょっとよく理解できなかったもんで、そこんところを教えていただけますか。
1:49:53	少々お待ちいただけますでしょうか。
1:51:28	はい。九州電力の阿部と申します。ご質問いただきました内容について
	なんですけれども、現在まで研究の中で実際にて荷重試験を行ってい
	る期間というのが、およそ 16 万時間、
1:51:41	それに対して、温度観測を行っているというところをかんがみまして、か
	そくう時間家族の倍率を考慮した結果が約30万時間というふうになっ
	ておりますのでそちらを記載しております。以上になります。
1:52:01	
1:52:06	現状の短時間というか試験時間が現状 16 万時間なんですけれどそれ を温度加速で 30 万時間、
1:52:16	一般実機だったらそのくらいになりますよというご説明ですね了解いた
	しました。
1:52:24	それと、その次、
1:52:29	2、回答いただいている。
1:52:34	12 番目。
1:52:39	この資料の一番最後のページかと思うんですけれど、
1:52:47	今日
1:52:51	鋭敏化処理をした後に、溶接をしておりますということで、BWRの方でわあ、当初、
1:53:01	何ですか 304 なんかはゆ溶接熱。
L	

1:53:05	溶接による鋭敏化で、SCCが当時発生していたという、
1:53:13	ことだったという理解しておるんですけれど、今回のこの説明では、溶接
	による時間がかかる熱の時間が短いので、
1:53:24	鋭敏化が起こりませんということを言われてるんですけれど、その辺の
	データっていうのは何か示していただけませんでしょうか。
1:53:46	ティッシュ連絡ナカハラでございます。
1:53:49	すいません内容については確認させていただいて後日回答させていた
	だこうと思います。
1:53:55	了解いたしました。よろしくお願いいたします。
1:54:00	私の方からは以上です。
1:54:07	はい。規制庁藤川です。では、その他事象についてはまだ他にもコメン
	トを受け、というかまだ未回答のところありますのでそれを引き続き今後
	示していただければと思います。
1:54:21	了解いたしました。
1:54:24	はい。一応、今日のヒアリング予定は、
1:54:30	これで以上かなと思いますがね。あれ。
1:54:35	それで間違いないでしょうかね。
1:54:43	はい。
1:54:45	これで以上問題ありません。
1:54:48	はい。では、終了したいと思いますが規制庁側から何か伝えておくとか
	ありますか。
1:54:54	特にないですかね。
1:54:57	はい。九州電力さんも大丈夫ですか何かありますか確認することと。
1:55:05	特にございません。はい、承知しました。では、本日のヒアリング、以上
	で終了したいと思います。
1:55:13	ありがとうございました。
1:55:16	ありがとうございました。